

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月29日

【事業年度】 第110期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

【会社名】 大王製紙株式会社

【英訳名】 Daio Paper Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 若林 頼房

【本店の所在の場所】 愛媛県四国中央市三島紙屋町2番60号
（同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っています。）

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区富士見2丁目10番2号

【電話番号】 (03)6856-7513

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 井川 準一

【縦覧に供する場所】 大王製紙株式会社東京本社
（東京都千代田区富士見2丁目10番2号）
大王製紙株式会社大阪支店
（大阪市中央区備後町4丁目1番3号）
大王製紙株式会社名古屋支店
（名古屋市中区丸の内1丁目16番4号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	477,139	531,311	533,890	546,433	562,928
営業利益 (百万円)	23,534	11,061	12,122	30,628	36,873
経常利益 (百万円)	21,346	12,779	9,841	28,111	34,478
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	12,136	3,970	4,697	19,199	22,115
包括利益 (百万円)	14,904	2,734	1,582	13,476	19,987
純資産額 (百万円)	191,079	193,064	199,338	209,536	246,788
総資産額 (百万円)	657,747	686,140	745,866	763,059	849,801
1株当たり純資産額 (円)	1,211.33	1,221.65	1,236.58	1,319.57	1,440.33
1株当たり当期純利益 (円)	83.28	27.25	31.70	127.91	138.73
潜在株式調整後1株当 り当期純利益 (円)	72.74	23.72	28.09	115.18	133.25
自己資本比率 (%)	26.8	25.9	24.9	26.1	28.2
自己資本利益率 (%)	7.1	2.2	2.6	10.0	10.1
株価収益率 (倍)	17.1	55.0	42.8	11.4	13.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	62,931	28,284	40,287	68,012	64,210
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	31,393	51,484	62,109	47,869	103,702
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	22,037	386	65,897	14,049	63,589
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	82,732	60,086	103,407	109,384	130,301
従業員数 (人)	9,594	10,748	10,551	10,446	12,658

(注) 1. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同様。)は含まれていません。

2. 従来、百万円未満を四捨五入して表示していましたが、当連結会計年度及び当事業年度より、百万円未満を切り捨てた表示へ変更しています。当該変更に伴い、比較情報についても百万円未満の切捨てへ組み替えて表示しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (百万円)	389,303	390,459	410,669	421,035	413,689
営業利益 (百万円)	11,633	5,152	3,912	13,344	17,049
経常利益 (百万円)	10,014	4,202	2,515	11,547	15,198
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	7,189	5,753	6,882	9,180	11,143
資本金 (百万円)	39,707	39,707	42,858	43,449	53,884
発行済株式総数 (千株)	149,349	149,349	153,713	154,532	169,013
純資産額 (百万円)	138,101	141,372	138,489	141,287	171,785
総資産額 (百万円)	571,514	599,708	652,488	669,573	731,744
1株当たり純資産額 (円)	943.10	965.44	918.38	931.88	1,034.26
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10.50 (5.00)	10.50 (5.00)	10.50 (5.00)	13.50 (5.00)	17.00 (7.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	49.10	39.29	46.23	60.88	69.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	42.86	34.27	-	54.79	66.91
自己資本比率 (%)	24.2	23.6	21.2	21.1	23.5
自己資本利益率 (%)	5.4	4.1	4.9	6.6	7.1
株価収益率 (倍)	29.0	38.2	29.4	23.9	27.3
配当性向 (%)	21.4	26.7	-	22.2	24.4
従業員数 (人)	2,533	2,512	2,651	2,619	2,664
株主総利回り (比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	151.1 (114.7)	160.3 (132.9)	146.3 (126.2)	157.9 (114.2)	206.6 (162.3)
最高株価 (円)	1,478	1,562	1,683	1,589	2,234
最低株価 (円)	885	1,300	1,189	1,148	1,351

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 第108期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

3. 配当性向については、1株当たり配当額を1株当たり当期純利益で除して算定しています。なお、第108期は当期純損失を計上しているため記載していません。

4. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2 【沿革】

当社は、1942年9月4日付商工省通牒による製紙工業企業整備要綱に基づき、四国紙業株式会社以下14企業が合同して、1943年5月5日、資本金2,175千円をもって和紙の製造販売を目的として設立されました。

当社グループに係る主要な事項は次のとおりです。

年月	摘要
1943年5月	大王製紙株式会社を設立 設立と同時に東京出張所（1974年12月東京支社に呼称変更）、大阪出張所（1951年7月大阪支店に呼称変更）を設置
1945年12月	生産設備を三島工場に集約
1956年4月	銅山川製紙株式会社から工場設備を買収して川之江工場とする
1956年8月	大阪証券取引所に株式を上場
1957年7月	東京証券取引所に株式を上場
1961年10月	大阪・東京両証券取引所市場第一部上場
1962年5月	会社更生手続開始の申立（同年6月更生手続開始決定）
1962年10月	名古屋出張所開設（1976年1月名古屋支店に呼称変更）
1963年12月	大阪・東京両証券取引所上場廃止
1964年1月	日本証券業協会大阪地区協会店頭登録銘柄指定
1964年4月	更生計画認可
1965年4月	会社更生手続終結
1965年7月	福岡出張所開設（1976年6月九州支店に呼称変更）
1973年10月	新1号ライナー抄紙機（同年4月完成）、新2号ライナー抄紙機（同年8月完成）、新3号新聞用紙抄紙機（同年10月完成）を増設
1977年8月	新4号新聞用紙抄紙機を増設
1978年7月	東京紙パルプ交易株式会社（現 持分法適用関連会社）を設立
1979年1月	日本証券業協会大阪地区協会店頭登録銘柄指定
1979年4月	ティシューペーパー「エリエール」の製造販売を開始（家庭紙市場への参入）
1982年11月	大阪証券取引所市場第二部に株式を再上場
1983年6月	名古屋パルプ株式会社（現 当社可児工場）を丸紅株式会社より買収
1984年9月	大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定、新5号新聞用紙抄紙機を増設
1986年6月	燃料転換設備として大型石炭燃焼設備完成
1988年2月	東京証券取引所市場第一部再上場
1988年7月	新7号新聞用紙抄紙機を増設
1989年1月	東京支社を東京本社に昇格、現本社を四国本社と呼称変更し、二本社制とする
1989年4月	新8号コート原紙抄紙機を増設
1989年6月	フォレストル・アンチレLTD.（現 連結子会社）を設立
1990年3月	新6号新聞用紙抄紙機を増設
1996年4月	いわき大王製紙株式会社（現 連結子会社）を設立
2007年4月	名古屋パルプ株式会社（現 当社可児工場）を吸収合併
2007年9月	米国P&G社より大人用紙おむつ「アテント」事業を譲受、新10号塗工紙抄紙機を増設
2011年1月	エリエールインターナショナルタイランドCo.,LTD（現 連結子会社）を設立
2012年1月	連結子会社を37社から8社に変更

年月	摘要
2012年2月	エリエールインターナショナルコリアCo.,LTD(現 連結子会社)を設立
2012年2月	連結子会社を8社から19社に変更
2012年8月	連結子会社を19社から43社に変更
2012年12月	大王(南通)生活用品有限公司(現 連結子会社)を設立
2013年3月	PT.エリエールインターナショナルトレーディングインドネシア(現 連結子会社)を設立
2013年4月	紙・板紙事業、ホーム&パーソナルケア事業、物流事業等の同一事業の子会社間での合併に伴い連結子会社を43社から35社に変更
2014年11月	PT.エリエールインターナショナルマニュファクチャリングインドネシア(現 連結子会社)を設立
2015年4月	段ボール事業子会社間での合併に伴い連結子会社を32社から29社に変更
2015年9月	東京本社(中央区八重洲)、ホーム&パーソナルケア事業部(新宿区早稲田)を千代田区富士見に移転・集約し、東京本社とする
2017年4月	日清紡ホールディングス株式会社より、同社の紙製品事業の譲受を目的として、日清紡ペーパープロダクツ株式会社(現 ダイオーペーパープロダクツ株式会社、連結子会社)の全株式を取得
2017年4月	三浦印刷株式会社(現 連結子会社)を買収
2018年10月	川之江工場で衛生用紙新マシンが稼働
2020年1月	株式会社千明社(現 連結子会社)を設立し(2019年12月)、株式会社SMS(旧 株式会社千明社)より印刷事業等を譲受
2020年5月	トルコの衛生用品メーカーであるウゼンA.S.(現 エリエール・インターナショナル・ターキー・キシセル・バクム・ウルンレリ・ウレティムA.S.、連結子会社)の全株式を取得
2020年6月	ブラジルの衛生用品メーカーであるサンテルS.A.(現 連結子会社)の全株式をH&PCブラジルS.A.(現 連結子会社)が取得

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社36社で構成され、紙・板紙製品及び家庭紙製品の製造販売を主な事業内容とし、これに関連する原材料の調達、物流及びその他の事業活動を展開しています。

当連結会計年度において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当連結会計年度における主要な子会社の異動は、次のとおりです。

第1 四半期連結会計期間

2020年5月29日付での株式取得完了に伴い、トルコの衛生用品メーカーであるウゼンA.S.を連結の範囲に含めています。なお、株式取得日と同日付で、ウゼンA.S.の商号をエリエール・インターナショナル・ターキー・キシセル・バクム・ウルンレリ・ウレティムA.S.(以下、「エリエール・インターナショナル・ターキー」という。)に変更しています。

2020年6月29日付で、ブラジルの衛生用品メーカーであるサンテルS.A.の株式をH&PCブラジルS.A.が取得し、同社の子会社となりました。これによりH&PCブラジルS.A.の重要性が増したため、サンテルS.A.とともに連結の範囲に含めています。

なお、エリエール・インターナショナル・ターキー及びH&PCブラジルS.A.は特定子会社に該当します。

東京紙パルプ交易株式会社は、同意する者を含めた議決権の所有割合が100分の50超となるため連結子会社としていましたが、その要件を満たさなくなったため、連結子会社から持分法適用関連会社に変更しています。

第2 四半期連結会計期間

2020年7月1日付での株式取得完了に伴い、ケイジー物流株式会社を連結の範囲に含めています。

2020年7月1日付で、エリエールパッケージング印刷株式会社は、非連結子会社であるナゴヤペーパーテック株式会社を吸収合併し、ダイオーミルサポート東海株式会社に商号変更しています。

なお、提出会社の転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使に伴い、提出会社の資本金が増加したことにより、エリエール・インターナショナル・ターキーは特定子会社に該当しなくなりました。

第3 四半期連結会計期間

該当事項はありません。

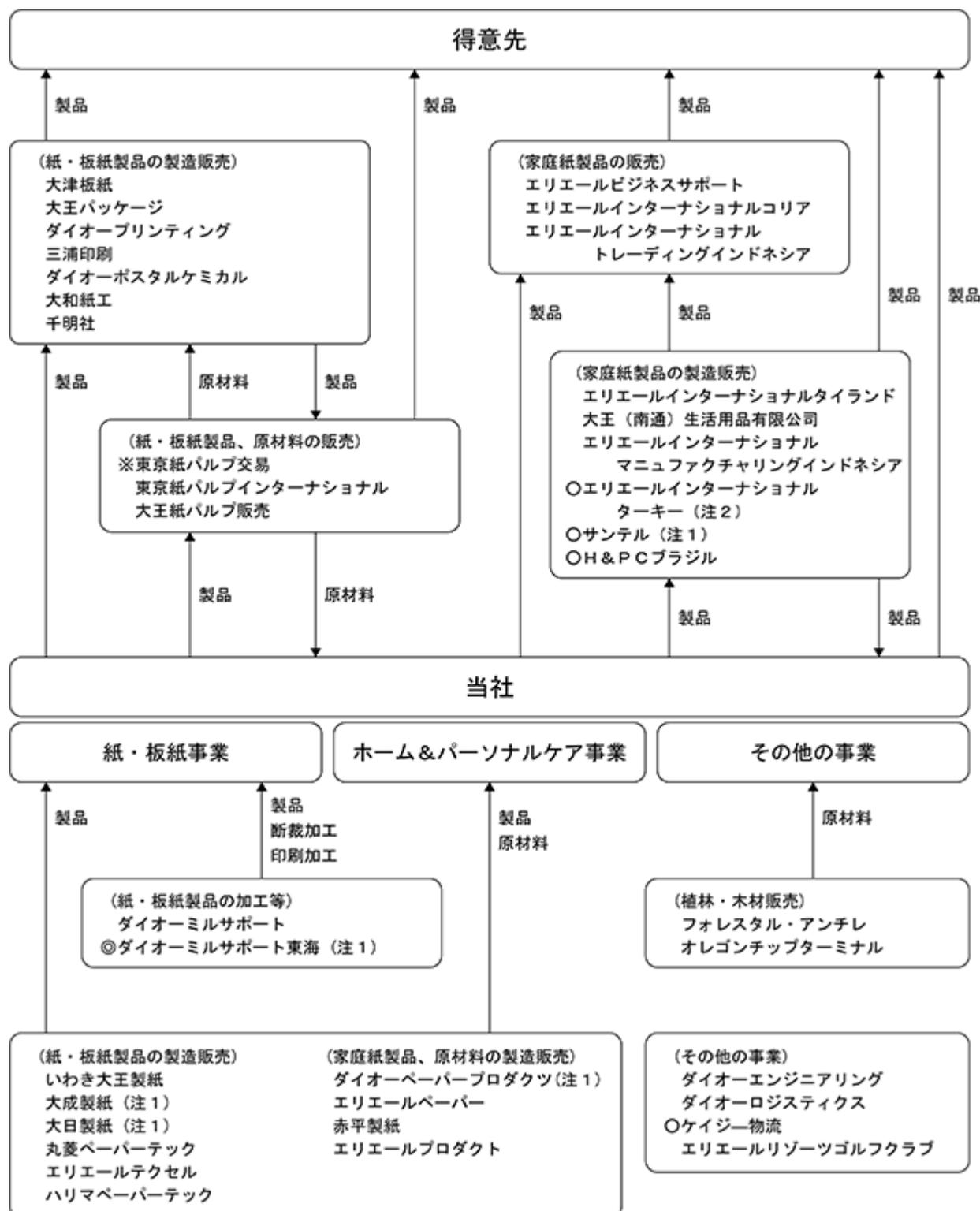
第4 四半期連結会計期間

2021年3月5日付でエリエール・インターナショナル・ターキーへ増資し、同社の資本金が増加したことにより、同社は特定子会社に該当します。

事業系統図は、次頁のとおりです。

事業系統図

- 2020年7月1日に合併した連結子会社 1社
 ○ その他の会社から連結子会社に異動した会社 4社
 連結子会社から持分法適用関連会社に異動した会社 1社



(注) 1. サンテル、ダイオーミルサポート東海、ダイオーペーパープロダクツ、大成製紙、大日製紙は、紙・板紙事業及びホーム&パーソナルケア事業の両事業を行っています。
 2. 正式名称は、エリエール・インターナショナル・ターキー・キシセル・バクム・ウルンレリ・ウレティム A.S. です。

4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容 (注1)	議決権の所有 (間接所有) 割合(%) (注2)	関係内容
大王パッケージ株式会社	東京都 千代田区	310	紙・板紙事業	100.0	当社から製品を購入 役員の兼任等...無
大和紙工株式会社	東京都 中央区	100	紙・板紙事業	100.0 (100.0)	当社から製品を購入 役員の兼任等...無
ダイオープリンティング株式会社	東京都 豊島区	100	紙・板紙事業	100.0	当社から製品を購入 役員の兼任等...無
ダイオーポスタルケミカル株式会社	東京都 豊島区	310	紙・板紙事業	100.0 (100.0)	当社から製品を購入 役員の兼任等...無
三浦印刷株式会社	東京都 墨田区	310	紙・板紙事業	100.0	当社に製品を販売 役員の兼任等...無
株式会社千明社	東京都 墨田区	30	紙・板紙事業	100.0 (100.0)	当社から製品を購入 役員の兼任等...無
いわき大王製紙株式会社(注3)	福島県 いわき市	2,500	紙・板紙事業	100.0	当社に製品を販売 役員の兼任等...有
大日製紙株式会社	静岡県 富士市	70	紙・板紙事業 ホーム&パーソ ナルケア事業	100.0 (21.4)	当社に製品を販売 役員の兼任等...無
大津板紙株式会社	滋賀県 大津市	30	紙・板紙事業	100.0 (4.6)	役員の兼任等...有
ハリマペーパーテック株式会社	兵庫県 加古川市	60	紙・板紙事業	100.0 (100.0)	当社に製品を販売 役員の兼任等...無
大成製紙株式会社	岡山県 津山市	30	紙・板紙事業 ホーム&パーソ ナルケア事業	100.0	当社に製品を販売 役員の兼任等...無
丸菱ペーパーテック株式会社	愛媛県 四国中央市	30	紙・板紙事業	100.0 (8.3)	当社に製品を販売 役員の兼任等...無
ダイオーミルサポート株式会社	愛媛県 四国中央市	150	紙・板紙事業	100.0 (41.9)	当社から製品の加工を受注 役員の兼任等...無
エリエールテクセル株式会社	岐阜県 可児市	30	紙・板紙事業	100.0	当社に製品を販売 役員の兼任等...有
エリエールペーパー株式会社	静岡県 富士宮市	30	ホーム&パーソ ナルケア事業	100.0 (29.8)	当社に製品を販売 役員の兼任等...無
赤平製紙株式会社	北海道 赤平市	30	ホーム&パーソ ナルケア事業	100.0 (28.0)	当社に製品を販売 役員の兼任等...無
エリエールプロダクト株式会社(注3)	愛媛県 四国中央市	30	ホーム&パーソ ナルケア事業	100.0	当社に製品を販売 役員の兼任等...有
ダイオーミルサポート東海株式会社	岐阜県 加茂郡	25	紙・板紙事業 ホーム&パーソ ナルケア事業	100.0	当社に原材料を販売 役員の兼任等...有
ダイオーペーパープロダクツ株式会社	静岡県 富士市	30	紙・板紙事業 ホーム&パーソ ナルケア事業	100.0	当社に製品を販売 役員の兼任等...無
ダイオーエンジニアリング株式会社	愛媛県 四国中央市	60	その他	100.0 (10.6)	当社から設備メンテナンス を受注 役員の兼任等...有
ダイオーロジスティクス株式会社	愛媛県 四国中央市	30	その他	100.0 (33.6)	当社から製品輸送を受注 役員の兼任等...有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容 (注1)	議決権の所有 (間接所有) 割合(%) (注2)	関係内容
ケイジー物流株式会社	千葉県 千葉市	100	その他	100.0 (100.0)	当社から製品輸送を受注 役員の兼任等...無
東京紙パルプインターナショナル株式会社	東京都 中央区	30	紙・板紙事業	100.0 (20.0)	当社から製品を購入及び当 社に原材料を販売 役員の兼任等...無
大王紙パルプ販売株式会社	東京都 中央区	98	紙・板紙事業	100.0 (12.3)	当社から製品を購入 役員の兼任等...有
エリエールビジネスサポート株式会社	東京都 豊島区	17	ホーム＆パーソナル ケア事業	100.0 (30.0)	当社から製品を購入 役員の兼任等...無
株式会社エリエールリゾートゴルフ クラブ	愛媛県 松山市	25	その他	100.0	当社施設の管理・運営 役員の兼任等...無
H&PCブラジルS.A.(注3)	ブラジル サンパウロ州	2,449 百万レアル	ホーム＆パーソナル ケア事業	51.0	役員の兼任等...有
サンテルS.A.	ブラジル サンパウロ州	199 百万レアル	紙・板紙事業 ホーム＆パーソナル ケア事業	51.0 (51.0) (注4)	役員の兼任等...有
エリエール・インターナショナル・ ターキー・キシセル・パコム・ウル ンレリ・ウレティムA.S.(注3)	トルコ ゲゼ市	427,390 千トルコリラ	ホーム＆パーソナル ケア事業	100.0	当社から製品を購入 役員の兼任等...無
フォレストル・アンチレLTD.(注 3)	チリ オソルノ市	102,775 千米ドル	その他	90.2	当社にパルプ材を輸出 役員の兼任等...無
エリエール・インターナショナル・ コリアCo.,LTD	韓国 ソウル市	400,000 千ウォン	ホーム＆パーソナル ケア事業	100.0	当社から製品を購入 役員の兼任等...無
エリエール・インターナショナル・ タイランドCo.,LTD(注3)	タイ ラヨン県	2,135,000 千バーツ	ホーム＆パーソナル ケア事業	100.0 (24.7)	当社に製品を販売 役員の兼任等...無
大王(南通)生活用品有限公司 (注3)	中国 南通市	121,400 千米ドル	ホーム＆パーソナル ケア事業	100.0	当社から製品を購入 役員の兼任等...無
PT.エリエール・インターナショナル ・トレーディング・インドネシア (注3)	インドネシア ジャカルタ市	9,730 億インドネシア ルピア	ホーム＆パーソナル ケア事業	60.0	当社に製品を販売 役員の兼任等...無
PT.エリエール・インターナショナル ・マニファクチャリング・イン ドネシア(注3)	インドネシア ブカシ県	8,067 億インドネシア ルピア	ホーム＆パーソナル ケア事業	60.0	役員の兼任等...無
オレゴンチップターミナルINC	アメリカ オレゴン州	1 米ドル	その他	100.0	当社にパルプ材を輸出 役員の兼任等...無

(持分法適用の関連会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (間接所有) 割合(%) (注2)	関係内容
東京紙パルプ交易株式会社	東京都 中央区	50	紙・板紙事業	21.5 (9.5)	当社から製品を購入及び当 社に原材料を販売 役員の兼任等...有

(その他の関係会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
北越コーポレーション株式会社 (注5)	新潟県 長岡市	42,020	紙・パルプ製品の 製造販売	24.8	役員の兼任...無

- (注) 1. 連結子会社の主要な事業の内容には、セグメントの名称を記載しています。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。
3. 特定子会社に該当します。
4. H&PCブラジルS.A.の100%出資子会社です。
5. 北越コーポレーション株式会社は、有価証券報告書を提出しています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2021年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
紙・板紙	4,957
ホーム&パーソナルケア	6,058
報告セグメント計	11,015
その他	1,352
全社(共通)	291
合計	12,658

- (注) 1. 従業員数は就業人員数です。
 2. 当連結会計年度末の従業員数は前連結会計年度末と比較して2,212名増加しています。これは主に、ホーム&パーソナルケア事業、その他事業において、連結子会社が増加したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

(2021年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,664	42.0	17.8	6,205,980

セグメントの名称	従業員数(人)
紙・板紙	1,416
ホーム&パーソナルケア	957
報告セグメント計	2,373
全社(共通)	291
合計	2,664

- (注) 1. 従業員数は就業人員数です。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループの経営理念「世界中の人々へ やさしい未来をつむぐ」には、事業活動を通じて、世界中の人々への心豊かで快適な暮らしにつながる「やさしい未来」を提供したいとの想いを込めています。

当社グループは経営理念の実現に向けて、以下の4つの柱に重点を置いて、全社一丸となって課題解決に取り組んでいます。

<経営理念 4つの柱>

1. ものづくりへのこだわり

現場・現物・現実に基づいた新たな商品と付加価値の創造・提供を通じて、国際社会から信頼される企業グループであり続けます。

2. 地域社会とのきずな

各国・各地域の発展に寄与するために、「良き企業市民」として高い倫理観をもって地域社会との調和ある成長を目指します。

3. 安全で働きがいのある企業風土

持続的な企業価値の向上を図るために、安全で働きがいのある企業風土づくりに取り組み、社員相互の信頼関係に基づいた一体運営を推進します。

4. 地球環境への貢献

地球環境と調和したグローバルな事業展開を通じて環境問題に積極的に取り組み、持続可能な社会の実現を目指します。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの長期ビジョンである2026年度達成目標「売上高8,000億円～1兆円、営業利益率10%」の実現に向けて、2021年度から2023年度までの3年間を対象期間とする第4次中期事業計画（以下、「第4次中計」という）は、さらなる成長を加速する重要な3年間と位置付けています。

第4次中計のスローガン『GEAR UP 次なる成長、新たな未来へ』を掲げ、構造改革・戦略投資の効果の最大化により、さらなる成長の実現を目指します。

第4次中計の基本方針は以下の通りです。

強靱な事業ポートフォリオの確立

- (a) 紙・板紙事業はこれまでの戦略投資の効果発現と構造改革の継続により競争優位性を構築
- (b) ホーム＆パーソナルケア事業は複合事業化の加速とさらなるM&Aも視野に、当社の成長・拡大を牽引
- (c) セルローズナノファイバー（以下、「CNF」という）等の新規事業により、将来の成長機会を創出
財務体質の強化
- (a) 第4次中計の3ヶ年の設備投資は案件を厳選しながら、第5次中計でのさらなる成長を可能とする
キャッシュ創出力の強化とキャッシュフロー改善を図り、第4次中計期間中の信用格付A格取得を目指す
- (b) 資本コスト・資本収益性を意識した経営の推進に向けて、事業別収益性評価・投資判断基準の社内管理
指標の一つとしてROICを導入
気候変動問題への対応（2050年カーボンニュートラルの実現）
- (a) 再生可能エネルギーの利用を促進し、2050年までに石炭ゼロ化を目指す
- (b) 植林の適正管理と植林面積の拡大に継続的に取り組む
- (c) CNF・脱プラスチック製品の事業推進により、環境にやさしい素材転換を推進

1. スローガン 「GEAR UP 次なる成長、新たな未来へ」

2. 数値計画

	第3次中計 2020年度実績	第4次中計 2023年度計画	第5次中計 2026年度のイメージ
売上高	5,629億円	7,200億円	8,000億～1兆円
営業利益	369億円	510億円	800～1,000億円
(営業利益率)	(6.6%)	(7.1%)	(10.0%)
ホーム&パーソナルケア 事業 海外売上比率	11.1%	18.8%	30.0%以上
ROE	10.1%	10.0%以上	12.0%以上
ネットD/Eレシオ	1.3倍	1.0倍	1.0倍以下
(参考)純有利子負債	2,998億円	2,700億円	-

(事業別計画)

	2020年度実績			2023年度計画		
	売上高 (億円)	営業利益 (億円)	売上比	売上高 (億円)	営業利益 (億円)	売上比
紙・板紙事業	3,025	196	6.5%	3,300	180	5.5%
ホーム&パーソナルケア 事業	2,380	147	6.2%	3,600	300	8.3%
(内訳) 国内事業	1,754	155	8.8%	2,250	230	10.2%
海外事業	626	8	-	1,350	70	5.2%
その他事業 (調整額を含む)	225	26	11.4%	300	30	10.0%
合計	5,629	369	6.6%	7,200	510	7.1%

3. 投資計画

成長分野のホーム&パーソナルケア事業に投資を優先配分し、第4次中計の3ヵ年合計で、成長投資765億円、維持投資485億円、合計1,250億円の設備投資を実行します。

さらに、300億円のM&A投資を計画し、オーガニック成長と組み合わせで成長スピードを加速させていきます。

(設備投資1,250億円の内訳)

投資区分	事業・内容	設備投資額 (億円)
成長投資	ホーム&パーソナルケア	555
	紙・板紙	105
	その他(CNF・IT・物流)	105
	計	765
維持投資	-	485
合計		1,250

(3) 会社の対処すべき課題

事業部門別戦略

各事業の環境認識を踏まえた戦略・施策を実行



(a) 産業用紙・段ボール事業

- ・戦略方針：国内での安定供給体制の強化と海外展開の加速

国内外での堅調な需要を見込んで、三島工場のN7号抄紙機で段ボール原紙を月産30,000トンまで増産し、アジア諸国への輸出拡大と国内の安定供給体制強化を図ります。また、川下の段ボール事業をM&A等も活用しながら拡大し、産業用紙事業との一体運営によって、トータルでの収益力強化を実現します。

(b) 新聞・洋紙事業

- ・戦略方針：さらなる品種シフトを見据えた生産・販売体制の検討と、川下の印刷事業の強化

「メディア用途の紙」の需要縮小が加速する中で、生産品種を入れ替えながら高付加価値化を追求し、マシンの稼働率を維持していくことで、より筋肉質な事業へ深化させます。さらに、シール・ラベル等の高付加価値の印刷物の販売を強化して、印刷事業のさらなる強化を進めるとともに、洋紙と印刷事業の一体運営での収益力強化を図ります。

(c) ホーム&パーソナルケア国内事業

- ・戦略方針：第3次中計から続く構造改革・設備投資を通じた衛生用紙事業のさらなる成長と、吸収体事業のシェアアップ

衛生用紙では生活者ニーズを捉えた商品展開と、設備増強による供給能力のさらなる向上により、衛生用紙全カテゴリーシェアNo.1のポジションを盤石にしていきます。吸収体商品では、デジタルマーケティングへの効果的な投資等により、衛生用紙事業で築き上げてきたエリエールの持つ「高品質で信頼できる」ブランドイメージを吸収体等のパーソナルケア商品にも波及させるとともに、商品ラインナップ拡充と周辺カテゴリーへの展開により、衛生用紙との両輪でホーム&パーソナルケア国内事業全体を拡大させます。

(d) ホーム&パーソナルケア海外事業

- ・戦略方針：成長エンジンの柱として、既進出国での複合事業化と新規市場への進出による拡大

中国を中心としたアジア地域の事業拡大とM&Aにより本格進出したブラジル・トルコでのシナジー効果の発現に加えて、海外の成長市場での新規M&Aも検討していくことによって、成長スピードを加速していきます。さらに、海外で主力のベビー用紙おむつの拡販を継続しながら、衛生用紙・生理用ナプキン、大人用紙おむつ等の販売構成を高めて、日本で築いた複合事業化モデルを海外各国でも展開していくことにより、確固たる事業基盤を構築します。

(e) 新規事業展開（CNF（セルロースナノファイバー））

CNFは、研究開発の段階を経て、この数年の間に自社商品トイレクリナー「キレキラ！」へのCNF配合、卓球ラケット用部材への活用、レースカーの車体外装全体・内装へのCNF実装といった商業化・用途展開を進めてきました。第4次中計では、自動車部材・家電製品など幅広い用途展開が期待できるCNF複合樹脂の生産性向上とコストの大幅低減を実現し、商業化プロセスに向けて用途展開を加速していくとともに、CNF配合による軽量化やプラスチック使用量削減等により、CO2削減にも貢献してまいります。

(f) コーポレート部門のグローバル対応

当社グループの発展のためには、海外事業の拡大が不可欠であり、海外の成長市場への投資とともに、適切なリスクマネジメントが重要な要素であると考えています。そのため、人事・法務・経理・財務部等のコーポレート部門では、「事業の成長・拡大に必要な経営資源の安定調達と最適配分」、「グループガバナンス体制の一層の強化とリスクマネジメントの充実」に重点を置いて、事業部門との一体運営で海外事業の拡大に取り組んでいきます。

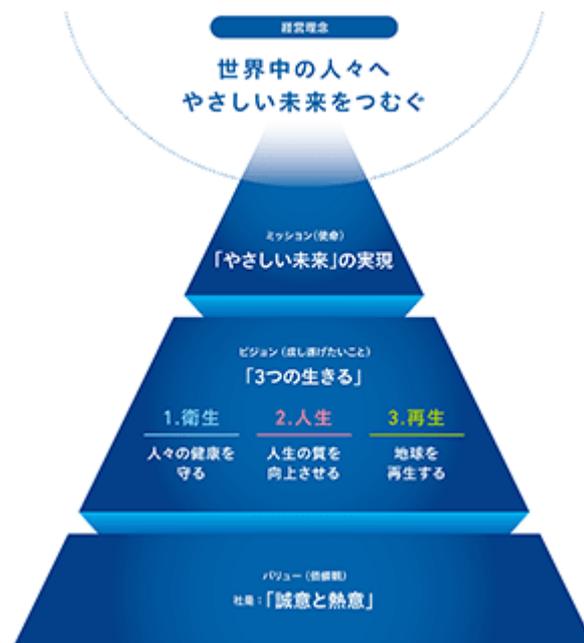
サステナビリティの取組み

当社のパーパス（存在意義）は、社是「誠意と熱意」をもって、「3つの生きる（衛生・人生・再生）」を成し遂げ、「やさしい未来」を実現することです。経営理念の4つの柱「ものづくりへのこだわり」「地域社会とのきずな」「安全で働きがいのある企業風土」「地球環境への貢献」を体現する中で、過去から取り組んできた社会課題解決とSDGsを連動させて、事業展開を通じてSDGsの達成に貢献していきます。

(a) 2050年カーボンニュートラルの実現

当社グループは、生産活動における燃料転換と省エネの推進等によるCO2排出量の削減と、植林によるCO2吸収・固定化の拡大の両面で貢献していきます。燃料転換としましては、2030年までにバイオマス・廃棄物を燃料としたリサイクル発電設備を導入し、三島工場の石炭ボイラーを1缶停止すること等により、2013年比でCO2排出量を46%削減する計画です。さらに、省エネルギーの推進と植林による吸収源の拡大も着実に実行し、2050年のカーボンニュートラルの実現を目指します。なお、2021年6月に「四国中央市カーボンニュートラル協議会」を設立し、当社は設立メンバーとして参画しました。単独での導入が難しい新技術について、地元企業と自治体、金融機関と協力していきます。

(b) グローバルな社会貢献・地域社会との共生
 ザンビアでの布ナプキン作製費支援、生理を含む健康相談や衛生知識の普及活動等、女性の自立を支援する「ハートサポートプロジェクト」や、中国の児童病院への紙おむつの寄贈、植林事業を展開するチリでの地域経済発展のための果樹栽培等の技能実習の実施等、世界各地で社会貢献活動と地域社会との共生に取り組んでいます。こうした社会貢献・地域社会との共生により企業としての責任を果たしながら、事業活動を通じた社会課題の解決によるSDGsの達成にも貢献していくことで、当社グループの経営理念の実現に取り組んでまいります。



2 【事業等のリスク】

有価証券報告書等に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重大な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 需要・市況変動による影響

当社グループは、紙・板紙事業、ホーム&パーソナルケア事業及びその他の事業を行っていますが、主力製品である紙・板紙製品及び家庭紙製品の大幅な需要減少、製品市況の著しい下落により販売数量・販売金額の減少が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

紙・板紙事業部門においては、特定品種での需要変動や市況下落に対し、基幹工場である三島工場・可児工場にて柔軟に生産品種のシフトを行うといった生産体制の整備・見直しを実施しています。

また、ホーム&パーソナルケア事業部門においては、特定の商品カテゴリーにおける需要変動または市況下落が全体に及ぼす影響を極小化できるよう幅広い商品ラインナップを持ち、それらを複合的に組み合わせた営業戦略を遂行するとともに、価格で売る営業から品質・付加価値で売る営業へとシフトし、市況の変動に負けない強い営業スタイルを確立しています。

(2) 原燃料価格変動、及び為替相場の変動による影響

当社グループは木材チップ・古紙・薬品・重油・石炭等の原燃料を国内及び海外から購入しており、原燃料価格の変動に加え、外貨建てで取引されている原燃料の調達に関しては為替相場の変動も、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、為替相場変動については、海外への紙板紙製品及び家庭紙製品の輸出販売や海外子会社での販売活動にも影響を与える可能性があります。なお、当社グループでは為替相場変動による経営成績への影響を軽減する目的で、一部の取引に為替予約を利用したりリスクヘッジを実施しています。また、原燃料価格変動に対する取引先を含めた体制強化や情報交換の活発化の重要性を踏まえ、「SDGs調達」を推進することで、取引先と一体となってCSRやSDGsに配慮しつつ、公平・公正な取引の実現、品質・技術力の向上、事業継続計画の策定による安定供給体制の確保を図っています。

(3) 海外事業による影響

当社グループは成長戦略のひとつとして、ホーム&パーソナルケア海外事業部が中心となって中国、韓国、東南アジア諸国、トルコ、ブラジル等での事業展開に取り組んでいます。海外における事業展開には為替相場の変動や現地政府による規制、外交関係や国民感情の悪化、政治不安等による経済環境の変化等が発生するリスクがあり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

これらに対し当社グループでは、グループ各社や日本の担当部署が収集した最新情報を関係者間で共有し、いち

早く変化の兆候をとらえることで、リスクの最小化を図っています。

(4) 金利変動による影響

当社グループは有利子負債の削減に取り組んでいますが、大幅な金利の上昇が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループでは金利変動による経営成績への影響を軽減するため、主として固定金利の長期借入にて資金調達を行うことにより、短期的な金利上昇リスクへの対応を図っています。

(5) 投資有価証券の価格変動による影響

時価のあるその他有価証券は決算日の市場価格等に基づく時価法により評価するため、決算日の株価によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループでは政策保有株式の縮減を進めており、保有株式を削減することで価格変動による影響も総額として縮小させていく方針です。

(6) 災害による影響

当社グループの生産及び物流拠点がある地区において災害が発生した場合には、生産設備の破損、操業の中断や遅延及び復旧費用の発生、物流機能の停止、製品・商品の滅失等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制・訴訟による影響

法的規制に関するリスク

当社グループは、地球温暖化防止に関するCO2排出量等の環境規制、知的財産権に関する法令や商品の表示に関する各種規制、独占禁止法その他事業の遂行に関連する各種法令、ならびに諸外国の類似の法令に則って事業を行っています。

当社グループでは、法令、社会的規範の遵守等、コンプライアンス体制の強化に取り組んでいますが、法的規制に変更が生じた場合には当社グループの事業または業績に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟に関するリスク

当社グループは事業活動に関連して各種の訴訟等に巻き込まれるおそれがあり、その結果によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 財務制限条項の付された借入契約による影響

当社グループが複数の金融機関との間で締結している借入契約の一部には、各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額や、各年度の決算期における連結損益計算書の経常損益等を基準として財務制限条項が付されており、これに抵触した場合には借入金の返済を求められ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 固定資産の減損会計による影響

当社グループは、有形固定資産やのれん等の固定資産を保有していますが、これらの資産については減損会計を適用し、当該資産から得られる将来キャッシュ・フローによって資産の帳簿価額を回収できるかどうかを検証しており、減損処理が必要な資産については適切に処理を行っています。しかし、将来の経営環境の変化等により将来キャッシュ・フロー見込額が減少した場合には、追加の減損処理により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響

当社グループは、顧客、取引先及び社員の安全を第一に考え、さらなる感染拡大を防ぐため、WHO及び各国保健行政の指針に従った感染防止策の徹底、従業員の体調管理、テレワークの導入や出張・会議の制限等の対応を各部門で実施しています。今後、感染症拡大が続けば、世界的な景気の悪化により販売数量の減少、原材料価格の高騰、又は原材料確保の困難、物流機能の低下等が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー

(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、次期の見通しについては、不確実性、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と乖離する可能性があります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における国内経済は、コロナ禍の収束の見通しが立たず、休業要請や外出自粛要請の影響による景気悪化及び個人消費の低迷が続いています。世界経済も同様にコロナ禍の影響によって減速しており、今後の見通しについても不透明な状況となっています。

このような状況の中、当社グループは2018年度から2020年度にかけて取り組んできた第3次中期事業計画の最終年度を迎えました。2012年度より開始した第1次中期事業計画以降、継続的な洋紙需要の減少への対策として、「メディア用途の紙」から「梱包・包装用途の紙」への転換に向けた構造改革を進めてきました。まずは2012年に可児工場の洋紙生産マシンであるN3号抄紙機をいわき大王製紙へ移設し、2014年に板紙生産マシンとして再稼働させました。さらに、衛生用紙の国内需要の伸びに対応するため、2015年には可児工場で衛生用紙生産マシンであるN8号抄紙機を稼働させ、2018年には休止していた川之江工場で衛生用紙生産マシンを新設し再稼働させました。中国をはじめとする海外生産拠点においては、ベビー用紙おむつ以外に生産・販売する家庭紙商品のカテゴリーを拡大する複合事業化の進展や、2020年にはブラジル及びトルコでM&Aを実施する等、グローバルでの事業拡大を加速させてきました。

これらの構造改革に継続して取り組んできた結果、2021年3月期の連結業績は、売上高を除くすべての項目で第3次中期事業計画の目標を達成しました。売上高については目標に未達となりましたが、8期連続の増収且つ6期連続で過去最高を記録しました。営業利益については、紙・板紙事業において競争力の高い板紙の輸出が伸長した他、ホーム&パーソナルケア事業において国内でのマスク生産設備の増強や、海外での多品種販売による複合事業化を推進したこと等により、目標と直近の連結業績予想を上回りました。

第3次中期事業計画の目標及び当連結会計年度の連結業績は、以下のとおりです。

	第3次 中期事業計画 目標	2020年度 (2021年3月期) 連結業績	< 参考 > 2020年度 (2021年3月期) 直近の連結業績予想
連結売上高	6,150億円	5,629億円	5,650億円
連結営業利益	320億円	369億円	330億円
ROE	8.0%	10.1%	6.5%
ネットD/Eレシオ	1.6倍	1.3倍	1.4倍

2021年度より開始となる第4次中期事業計画ではさらに成長を加速させ、第5次中期事業計画での売上高8,000億円～1兆円の実現に向けて戦略を果敢に実行していきます。

当連結会計年度の連結業績は、以下のとおりです。

売上高

売上高は、主にホーム&パーソナルケア事業において、国内での衛生用紙・ベビー用紙おむつ・大人用紙おむつ・ウェットワイブ・マスクの販売が好調だったことや、海外の連結子会社数が増加したこと等により、前連結会計年度に比べ16,495百万円増加（前年同期比 3.0%増）し、562,928百万円となりました。

営業利益

営業利益は、紙・板紙事業において競争力の高い板紙の輸出が伸長した他、ホーム&パーソナルケア事業において国内でのマスク生産設備の増強や、海外での多品種販売による複合事業化を推進したこと等により、前連結会計年度に比べ6,244百万円増加（前年同期比 20.4%増）し、36,873百万円となりました。

この結果、売上高営業利益率は前連結会計年度に比べ1.0%上昇し、6.6%となりました。

経常利益

経常利益は、主に営業利益の増加により、前連結会計年度に比べ6,367百万円増加（前年同期比 22.6%増）し、34,478百万円となりました。

特別損益

特別利益は、主に投資有価証券売却益の減少により、前連結会計年度に比べ3,225百万円減少し、4,343百万円となりました。特別損失は、主に減損損失の増加により、前連結会計年度に比べ1,675百万円増加し、6,105百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ2,916百万円増加（前年同期比 15.2%増）し、22,115百万円となりました。

この結果、1株当たり当期純利益は前連結会計年度に比べ10円82銭増加し、138円73銭となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりです。

紙・板紙

売上高	302,453百万円	（前年同期比	4.8%減）
セグメント利益	19,576百万円	（前年同期比	1.8%減）

新聞用紙は、新聞の発行部数減少や、コロナ禍での広告減少に伴う頁数減少の影響により、販売数量・金額ともに前年同期を下回りました。

洋紙（新聞用紙を除く）は、コロナ禍での外出・イベント自粛によるチラシ及びパンフレット用途の紙需要の減少や、在宅勤務の浸透による事務用紙の需要減少等により、販売数量・金額ともに前年同期を下回りました。

板紙・段ボールは、国内需要の回復の兆しがあるものの、通年ではコロナ禍の影響で国内需要は減少しました。しかし、昨年4月から三島工場N7号抄紙機の営業運転開始による板紙の輸出販売が増加したことで、販売数量・金額ともに前年同期を上回りました。

セグメント利益は、印刷用紙等の需要減少に合わせた生産調整や、板紙の輸出販売の増加に取り組みましたが、コロナ禍による需要減少の影響が大きかったことにより、前年同期を下回りました。

ホーム&パーソナルケア

売上高	237,990百万円	（前年同期比	16.2%増）
セグメント利益	14,734百万円	（前年同期比	85.0%増）

国内事業については、衛生用紙は、コロナ禍での生活者の衛生意識の高まりから需要が拡大したペーパータオル及びキッチンペーパーが順調に販売伸長しました。一方、ティッシュやトイレットは前年度にコロナ禍の影響による一時的な需要の前倒しがあったことから、販売数量、金額ともに前年同期を下回りました。

ベビー用紙おむつは、新シリーズとなる「グ〜ンプラス」を10月に立ち上げ、「エリエール贅沢保湿ティッシュ」と同じ保湿成分を配合したハイグレード商品としてテープタイプ・パンツタイプを上市しました。また、既存商品の「グ〜んまっさらさら通気パンツタイプ」も、新たにディズニーキャラクターのデザインを採用した全面リニューアルを実施しました。これらのブランド一新に合わせてテレビCM等での認知拡大策にも注力した結果、販売数量・金額ともに前年同期を上回りました。

大人用紙おむつは、市販ルートでは、新商品の「アテント 夜1枚安心パッド モレを防いで朝までぐっすり8回吸収」に加え、既存商品である超うす型パンツ「下着爽快」シリーズの販売が順調に推移しました。病院・施設等の業務ルートでは、地域包括ケアシステムにおける生活者の在宅復帰を支援する提案の継続に加

え、感染症対策をテーマに大人用紙おむつとともにマスク・ペーパータオル等の提案も行い、拡販に注力しました。これらの結果、販売数量・金額ともに前年同期を上回りました。

フェミニンケア用品は、昨年10月に「エリス朝まで超安心」のパッケージを刷新したことが生活者から好評を得ましたが、コロナ禍で市場全体の売上が落ち込んだ影響を受け、販売数量・金額ともに前年同期を下回りました。

ウエットワイプは、昨年9月にリニューアル発売した「キレキラ！トイレクリーナー 1枚で徹底おそうじシート」のプロモーション強化による認知率向上及び拡販に取り組みました。またコロナ禍での需要の高まりに対し、安定供給に努めた結果、販売数量・金額ともに前年同期を大幅に上回りました。

マスクは、コロナ禍による需要の増加に対し、生産設備を増設したことで安定供給可能な体制を整えました。また、生活者の需要実態を捉え、サイズ展開を豊富にした他、30枚入りの大容量品をラインナップに加えました。これらの結果、販売数量・金額ともに前年同期を大幅に上回りました。

海外事業については、中国では主力のベビー用紙おむつにおいて、プレミアム商品である「光羽[®]金（ひかりのはね りゅうじん）シリーズ」の拡販と、販売チャネル別・地域別・消費者層別に対応した商品展開と販売促進活動により、大都市以外への配荷が拡大しました。また紙製品においても、ベビー用ローションティシューやプレミアムトイレット等の販売が順調に伸長したことにより、販売金額は前年同期を上回りました。

タイやインドネシア等の東南アジア諸国では、コロナ禍によりベビー用紙おむつの販売数量が減少しましたが、複合事業化が進んでいるタイでは除菌ウエットやフェミニンケア用品の拡販で補い、インドネシアではEC（イーコマース）での販売が伸長したこと等により、販売金額は前年同期を上回りました。

輸出版売国については、韓国において日本製品不買運動の影響からの回復が進んでいないこと等により、販売は減少しました。

また、第2四半期より、ブラジルのサンテル及びトルコのエリエール・インターナショナル・ターキーを連結の範囲に含めており、海外事業の売上高の増加等に寄与しています。

これらの結果、国内事業・海外事業ともに前年同期を上回る売上高となり、セグメント利益も前年同期を上回りました。

その他

売上高	22,484百万円	（前年同期比	5.8%減）
セグメント利益	2,520百万円	（前年同期比	6.2%減）

主に売電事業、機械事業、木材事業及び物流事業であり、昨年7月よりバイオマス発電設備が営業運転を開始したことによる売電事業の売上増加が収益にも寄与しましたが、コロナ禍の影響で機械事業及びゴルフ事業の売上が減少したこと等により、売上高及びセグメント利益はいずれも前年同期を下回りました。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、新規連結によるのれんの増加や機械装置及び運搬具の増加等により、前連結会計年度末に比べ86,741百万円増加し、849,801百万円となりました。

負債は、長期借入金の増加等により、前連結会計年度末に比べ49,488百万円増加し、603,012百万円となりました。

純資産は、転換社債の転換による株式の発行等により、前連結会計年度末に比べ37,252百万円増加し、246,788百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べて2.1ポイント上昇し、28.2%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して20,916百万円増加し、130,301百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、64,210百万円の収入（前連結会計年度比3,802百万円の減少）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益32,717百万円、減価償却費34,137百万円、法人税等の支払額16,206百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、103,702百万円の支出（前連結会計年度比55,832百万円の増加）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出54,137百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出48,370百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、63,589百万円の収入（前連結会計年度比77,638百万円の増加）となりました。これは主に、長期借入れによる収入105,278百万円、長期借入金の返済による支出59,040百万円、非支配株主への株式の発行による収入25,011百万円、配当金の支払額2,447百万円によるものです。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金源泉を安定的に確保することを基本方針としています。

事業活動における資金需要の主なものは、運転資金需要と投資資金需要です。運転資金需要のうち主なものは、生産・販売活動における原材料及び商品仕入、製造費や販売費及び一般管理費等の営業費用です。投資資金需要の主なものは、事業戦略の遂行に必要な投資や品質改善・安全・環境のために必要な設備投資等です。

運転資金につきましては主に金融機関からの短期借入金で調達し、投資資金につきましては主に長期社債及び金融機関からの長期借入金により調達しています。また、今後の資金需要や金利動向等の調達環境、既存借入金や長期社債の償還時期等を総合的に考慮し、調達額及び調達手段等を適宜判断して実施することとしています。

なお、当社は国内子会社との間で導入しているキャッシュマネジメント・システムの一層の機能充実による資金効率化により、成長投資を進めながらも財務規律の維持に努めています。

当連結会計年度において、2020年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（2015年9月17日発行）の権利行使により、資本金及び資本準備金がそれぞれ10,435百万円増加しています。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表及び財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。なお、コロナ禍は世界経済や国内外での企業活動に影響を与える事象であり、国内においては一部でワクチン接種が開始されたものの、経済活動や日常生活への制限は依然として続いています。また、感染力の強い変異株の流行が拡大傾向にあり、現時点でコロナ禍の収束時期を予測することは困難な状況です。コロナ禍の拡大による業績予想及び会計上の見積りへの影響については、世界的な経済低迷やイベントの自粛、テレワークの拡大等によって洋紙の需要は縮小しているものの、一方では生活者の衛生意識の向上によりマスクやウエットティ슈の需要は拡大しており、コロナ禍が一時的な拡大と収束を繰り返すことと連動して各製品の需要も変化しながら、状況は徐々に回復に向かうと仮定した見積りに基づき、固定資産の減損等の会計上の見積りを行っています。ただし、世界的な景気の回復には相当の時間を要する見込であること、また、コロナ禍の拡大による経済活動への影響は不確定要素が多いことから、上記の仮定に変化が生じた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(6) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
紙・板紙	250,459	92.8
ホーム&パーソナルケア	161,872	116.4
報告セグメント計	412,332	100.8
その他	22,170	95.2
合計	434,502	100.5

（注）金額は製造原価によっています。

(7) 受注状況

紙・板紙事業及びホーム&パーソナルケア事業の製品については、需要を予測して見込生産を行っており、特に受注生産は行っていません。

(8) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
紙・板紙	302,453	95.2
ホーム&パーソナルケア	237,990	116.2
報告セグメント計	540,444	103.4
その他	22,484	94.2
合計	562,928	103.0

（注）セグメント間の取引については相殺消去しています。

なお、総販売実績に対する割合が10%以上の相手先がないため、「相手先別の販売実績」は記載していません。

(9) 次期の見通し

国内外でのコロナ禍が依然として収束に向かわない中、中国経済の回復の影響等を受け国内経済は回復基調となるものの、米中貿易摩擦の長期化やコロナワクチンの普及遅れ等により、国内経済の先行きは不透明な状態が継続すると予測します。紙パルプ業界においても、洋紙の需要減少等により引き続き厳しい状況が続くものと予想します。

このような状況において、当社グループは、紙・板紙事業については三島工場のコスト競争力のあるパルプを最大限に活用した高付加価値品への生産シフトや、紙・板紙事業とホーム&パーソナルケア事業を横断した抜本的な構造改革を進めます。コロナ禍でも堅調な板紙の拡販、アジアをワンマーケットとした輸出増加、脱プラスチック需要に対応したプラスチック代替品や梱包用途の紙の拡販等、需要構造の変化に対応していきます。

ホーム&パーソナルケア事業については、2021年10月には川之江工場で2台目となる衛生用紙生産マシンを増設し、高付加価値品の安定供給体制を構築することで、トップブランドとしての地位をさらに高めていきます。また、コロナ禍での新たな生活様式に対応したマスク、除菌ウエット、ペーパータオルの生産体制を強化します。海外では、主力であるベビー用紙おむつをはじめ、大人用紙おむつ、フェミニンケア用品、紙製品やウエットワイプ等の各カテゴリーでの拡販に継続して取り組み、複合事業化を推進します。2020年に株式を取得したブラジルのサンテル、及びトルコのエリエール・インターナショナル・ターキーを新たな生産拠点とした事業拡大を進め、海外売上高の構成比を高めていきます。

2022年3月期の連結業績については、売上高600,000百万円、営業利益38,000百万円、経常利益35,000百万円、親会社株主に帰属する当期純利益21,000百万円を予想しています。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は3,109百万円であり、紙・板紙事業及びホーム&パーソナルケア事業等における研究開発活動の状況は以下のとおりです。

(1) 紙・板紙事業

商品開発グループでは、特殊紙分野の新商品開発を中心に担当しており、脱プラスチック・環境配慮商品等、市場ニーズに対応した商品の企画・開発を行っています。また、生産技術グループでは、ユーザーと直接対話を行いながらFSC認証製品化、再生紙化といったユーザーのニーズを満たす商品へのリニューアルや新規商品開発を行っています。

当連結会計年度における研究開発の取組みは以下のとおりです。

フィルム代替商品の開発に関する取組み

食品・菓子類の2次包材をフィルムからラミネートに変更し、減プラスチックを進める動きが増えています。ユーザーからは、使用している既存の封かん設備を流用可能であること、また、薄くて強度があり且つ印刷適性の良い紙であることが求められており、これらに対応するものとして「FS-RPSペーパー」(Reduction Plastic Support)を上市しました。現在、大手菓子メーカーの2次包材等での採用が広がっています。

プラスチック代替素材の開発に関する取組み

紙製ナイフやマドラー等の原紙として必要な剛性を持つプラスチック代替素材の高密度厚紙「エリプラペーパー」に加え、高密度厚紙に耐水性・耐油性を付与することで水分・油分を多く含む食品の容器としても使用可能な「エリプラ+(プラス)」を開発し、販売を開始しました。また、加工・成型に関わる研究にも着手し、様々な用途への展開を探っています。

輸出向けの高破裂強度の板紙開発に関する取組み

三島工場N7号抄紙機の板紙生産マシンへの転抄により、板紙の生産量が月間25,000トン増加したことを受け、国内市場の需給バランスを崩さないためにも海外への輸出販売が至上命題となりました。特に中国・ベトナムで拡販を進めるには高破裂強度の板紙を開発する必要があるため、FSC対応の高破裂板紙として「FSJPK」を上市し、順調に月間20,000トンを超える販売を継続しています。

紙・板紙事業に係る研究開発費は、1,094百万円です。

(2) ホーム&パーソナルケア事業

中期事業計画での売上及び収益の目標達成を目指し、国内・海外含め売上拡大が期待されるホーム&パーソナルケア事業において、ユーザーニーズの変化に対応した新商品開発と既存商品の改良に主眼を置き、付加価値商品の売上比率を増やすべく開発を進めています。

当連結会計年度における研究開発の取組みは以下のとおりです。

衛生用紙での取組み

エリエールトイレットのシングルにおいて新改良のソフトエンボス加工を採用し、さらにふんわりとしたやわらかさとやさしい肌ざわりにリニューアルしました。また、コロナ禍で需要が拡大しているペーパータオルにおいて、1枚ずつ片手でサッと取り出せる、肌にやさしいやわらか2枚重ねのソフトタイプの「エリエール Plus+キレイペーパーハンドタオルボックス1P・3P」を発売しました。

ベビー用紙おむつでの取組み

通常品より1ランク上の肌ケア商品として、「グ〜ンプラス」を上市しました、肌に当たる表面シートに「エリエール驚沢保湿ティッシュ」と同じ保湿成分を配合することで滑らかさを向上させ、肌への摩擦や擦れを大幅に低減しました。また、コロナ禍によって社会全体に閉塞感が漂う中、少しでも親子のコミュニケーションを楽しく手助けできるよう、「グ〜ンまっさらさら通気パンツタイプ」において新たにディズニーキャラクターのデザインを採用したりリニューアルを実施しました。

大人用紙おむつでの取組み

モレにくさを求める生活者ニーズに応えるため、夜間排尿量が多い人も一晩中安心して使える「アテント夜1枚安心パッド モレを防いで朝までぐっすり8回吸収」を追加発売しました。また、コロナ禍において、介護者との接触頻度を減らすためにおむつの交換回数を減らしたいというニーズに対応し、「アテント 昼1

枚安心パンツ 長時間快適プラス」は吸収量10%アップ・背モレ防止ポケット追加・吸収体のゴワつきを解消する伸縮ゴムの採用により、長時間の使用でも安心感と快適性を両立するようリニューアルしました。

フェミニンケア用品での取り組み

高付加価値品であるスリムゾーンの商品群の商品力及び品揃え強化のため、「エリス コンパクトガード」シリーズにおいて期間限定の香り付きタイプを発売しました。また、前年度にEC専売品として発売し、生理用品らしくないデザインで話題となった「エリス 素肌のきもち 超スリム 羽つきシンプルデザイン」23cmに、27cmと32cmを追加ラインナップし、実店舗での販売を開始しました。

ウエットワイプでの取り組み

コロナ禍での在宅勤務や外出自粛の増加とともに掃除用ウエット商品の使用頻度が高まっている中、より破れにくいシートを求める生活者ニーズに応えるため、「キレキラ！トイレクリーナー 1枚で徹底おそうじシート」はシートの強度を向上させたりリニューアルを実施しました。

マスクでの取り組み

コロナ禍の影響によりマスク着用頻度が高まった中、ウイルス飛沫をしっかりブロックするだけでなく耳ひものつけ心地も求める生活者ニーズに応えるため、「エリエール ハイパーブロックマスク ウイルス飛沫ブロック ふつうサイズ」と、女性や小顔の方向けの「小さめサイズ」を発売しました。耳掛け部には、長時間着用しても耳が痛くならない当社独自の伸縮性シートを採用し、フィルターには各種試験で性能を確認した超極細の高機能フィルター（ウイルス飛沫や花粉を99%カット）を採用しています。

ホーム&パーソナルケア事業に係る研究開発費は、1,978百万円です。

(3) CNF

CNFは、紙やパルプにはない特異的な性質を活かして、多種多様な用途への展開が期待されています。また、植物バイオマスから取り出した天然由来の繊維であり、製紙事業で培った技術を活かしながら、CNFの製造とその利活用を見出すことで低炭素社会の実現にも貢献できるよう研究開発を進めています。

当連結会計年度における研究開発の取り組みは以下のとおりです。

CNF複合樹脂ペレットに関する取り組み

2018年度からサンプル提供を開始したCNF複合樹脂ペレットは、ユーザーによる評価を踏まえ品質改善に取り組んでいます。2020年度においては、最終製品の樹脂設計の自由度を高められるようセルロースを高濃度化してほしいというニーズに応えるため、CNF配合率を55%まで高濃度化する技術開発に成功し、この技術を用いたサンプル品の提供を9月より開始しました。

CNF成形体に関する取り組み

卓球ラケットやレースカーへの実装の採用実績があることで、ユーザーが高い興味を持つCNF成形体は、CNFにパルプを配合した特徴ある設計です。2020年度においては、CNF成形体を用いた卓球ラケットが㈱タマスから上市され、当社としては初めて社外でCNFが採用された商品化を達成しました。また、レースカーへのCNF実装では、モータースポーツチーム「SAMURAI SPEED」がCNF成形体の使用範囲を車体外装全体にまで拡大した他、新たにCNF複合樹脂製部材も実装し、同チームは公道ヒルクライムレース「ALL JAPAN HILL CLIMB Festival in御岳」にエキシビション参戦しました。

CNF量産化に関する取り組み

CNF量産に向けたCNF複合樹脂一貫製造プロセス開発においては、2022年度までの計画として、CNFの前処理プロセスの開発や、複合樹脂の生産性の飛躍的改善を目指した芝浦機械(株)との共同開発に着手しました。また、同開発はNEDO（国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構）助成事業の採択を受けることができました。

CNFに係る研究開発費は、紙・板紙事業に係る研究開発費に含んでいます。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において、生産設備の増強を目的に53,411百万円の設備投資を実施しました。

紙・板紙事業では、主に生産性向上および売上拡大を目的として、当社三島工場にてN7号抄紙機の板紙マシン化工事を実施しました。紙・板紙事業の設備投資額は、27,066百万円です。

ホーム&パーソナルケア事業では、主に売上拡大を目的として、当社川之江工場にて衛生用紙生産設備の新設工事を実施しました。ホーム&パーソナルケア事業の設備投資額は、22,074百万円です。

その他事業では、主に売電拡大を目的として、当社三島工場にてバイオマス発電設備の建設を実施しています。その他事業の設備投資額は、4,270百万円です。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 【提出会社】

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地	リース 資産	その他	合計	
三島工場 (愛媛県四国中央市)	紙・板紙 ホーム & パーソナ ルケア	生産設備	29,262	93,107	24,382 (1,289) [17]	57	521	147,333	1,045
可児工場 (岐阜県可児市)	紙・板紙 ホーム & パーソナ ルケア	生産設備	4,978	14,575	3,861 (306) [64]	155	55	23,627	469

(2) 【国内子会社】

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地	リース 資産	その他	合計	
エリエール プロダクト 株式会社	本社工場 (愛媛県四国 中央市)他7 工場・事業所 等	ホーム & パーソナ ルケア	生産設備	8,706	13,274	3,970 (141) [78]		267	26,219	837
いわき 大王製紙 株式会社	本社工場 (福島県いわ き市)	紙・板紙	生産設備	6,027	10,264	4,103 (204)	2	69	20,465	211
大王 パッケージ 株式会社	本社 (東京都千代 田区)他13工 場	紙・板紙	生産設備	4,798	10,150	6,942 (332)	323	45	22,260	986

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品です。なお、金額には消費税等は含まれていません。
2. 土地の面積(千㎡)については、()で記載しています。なお、土地の一部を賃借しており、当該土地の面積については、[]で外書きしています。
3. 上記の提出会社及び国内子会社には、上表の他、オペレーティング・リース取引等に係る賃借資産があり、年間賃借料は484百万円です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 【重要な設備の新設等】

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了予定	
当社三島工場 (愛媛県四国中 央市)	ホーム & パーソナ ルケア	生産設 備の増 設	6,000	1,775	借入金等	2020年 7月	2021年 7月	約1,500t/月の 生産能力向上
当社三島工場他 (愛媛県四国中 央市)	ホーム & パーソナ ルケア	生産設 備の増 設	20,000	5,957	借入金等	2020年 3月	2021年 10月	約4,500t/月の 生産能力向上
当社三島工場 (愛媛県四国中 央市)	紙・板紙	生産設 備の増 設	6,000	0	借入金等	2022年 4月	2022年 9月	フラッフパルプの生産 7,500t/月
いわき大王製紙 株式会社 (福島県いわき 市)	紙・板紙	発電設 備の増 設	12,690	1,543	当社から の投融資 資金及び 補助金	2020年 2月	2023年 1月	発電能力 20,000kW

- (注) 1. 投資予定額には、消費税等は含まれていません。
2. 既支払額は、2021年3月31日時点の金額です。

(2) 【重要な設備の除却等】

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	169,012,926	169,012,926	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	169,012,926	169,012,926		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)	4,364	153,713	3,151	42,858	3,151	41,845
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)	819	154,532	590	43,449	590	42,435
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)	14,481	169,013	10,435	53,884	10,435	52,871

(注) 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加です。

(5) 【所有者別状況】

(2021年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	51	32	615	175	10	8,320	9,203	-
所有株式数(単元)	-	522,697	21,532	858,270	182,261	25	104,700	1,689,485	64,426
所有株式数の割合(%)	-	30.9	1.3	50.8	10.8	0.0	6.2	100.0	-

(注) 1. 自己株式は1,383,190株であり、「個人その他」の欄に13,831単元、「単元未満株式の状況」の欄に90株含まれています。

2. 「その他の法人」の欄に証券保管振替機構名義の株式が17単元含まれています。

3. 「単元未満株式の状況」の欄に証券保管振替機構名義の株式が50株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

(2021年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
北越コーポレーション株式会社	新潟県長岡市西蔵王3丁目5-1	41,521	24.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,529	5.1
大王海運株式会社	愛媛県四国中央市三島紙屋町7番35号	7,112	4.2
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1番地	7,072	4.2
株式会社愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2丁目1番地	6,920	4.1
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	6,920	4.1
愛媛製紙株式会社	愛媛県四国中央市村松町370番地	5,331	3.2
カミ商事株式会社	愛媛県四国中央市三島宮川1丁目2番27号	4,700	2.8
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	4,110	2.5
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 381572 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	3,785	2.3
計		96,000	57.3

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数は、信託業務に係る株式数です。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しています。なお、自己株式には、株式交付信託及び持株会信託により信託銀行が所有する株式は含まれていません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2021年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,383,100	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 167,565,400	1,675,654	同上
単元未満株式	普通株式 64,426	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	169,012,926	-	
総株主の議決権	-	1,675,654	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式交付信託が保有する当社株式が1,017,600株(議決権の数10,176個)及び従業員持株会信託が保有する当社株式が516,500株(議決権の数5,165個)含まれていません。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,700株(議決権の数17個)含まれています。

【自己株式等】

(2021年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大王製紙株式会社	愛媛県四国中央市三島紙屋町2番60号	1,383,100	-	1,383,100	0.8
計		1,383,100	-	1,383,100	0.8

(注) 「自己名義所有株式数(株)」の欄には、株式交付信託が所有する当社株式1,017,600株及び持株会信託が保有する当社株式516,500株は含まれていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

株式交付信託制度の内容

(a) 本制度の概要

当社は、2019年5月27日開催の取締役会及び2019年6月27日開催の第108回定時株主総会の決議により、当社の取締役(社外取締役を除く。以下同様。)を対象とした、信託を用いた株式交付制度を導入しています。また、当社執行役員に対しても、当社取締役に対するものと同様の株式交付制度を同時期に導入しており、加えて2021年3月11日開催の取締役会の決議により、制度対象者の範囲を当社管理職層の従業員まで拡大しています。

また、当社の取締役会の決定により、対象期間を延長(ただし、役員向け株式交付信託制度は5年以内)するとともに、これに伴い本信託の信託期間を延長し、株式交付信託制度を継続することがあります。

	役員向け株式交付信託制度	従業員向け株式交付信託制度
制度概要	当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各制度対象者に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各制度対象者に対して交付される、という株式交付制度です。	
導入目的	取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としています。	当社株式の株価上昇により従業員が経済的利益を享受できるというインセンティブにより、従業員の経営参画意識の醸成と行動変容を促し、「持続的な企業価値の向上」を実現することを目的としています。
対象者	当社の取締役（社外取締役を除く）	当社の執行役員及び当社管理職層の従業員
株式交付時期	原則として取締役の退任時	原則として退職時

(株式交付信託に係る信託契約の概要)

	役員向け株式交付信託	従業員向け株式交付信託
委託者	当社	
受託者	三井住友信託銀行株式会社（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）	
受益者	当社取締役のうち受益者要件を満たした者	当社従業員のうち受益者要件を満たした者
信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者	
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）	
信託契約日	2019年10月16日	
信託の期間	2019年10月16日～2024年10月末日（予定）	2019年10月16日～2026年3月末日（予定）
信託の目的	株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること	

(b) 取締役及び従業員に取得させる予定の株式の総数または総額

取締役	1事業年度当たり104,000株を上限とする
従業員	773,643株

(c) 株式交付信託制度による受益権及びその他の権利を受けることができる者の範囲

役員向け株式交付信託制度	当社取締役を退任した者のうち受益者要件を満たした者
従業員向け株式交付信託制度	当社従業員を退職した者のうち受益者要件を満たした者

従業員持株会信託型ESOPの内容

(a) 本制度の概要

当社は2021年3月11日開催の取締役会において、福利厚生の一環として、当社グループの従業員持株会を活性化して当社グループ従業員の安定的な財産形成を促進すること、並びに、当社グループ従業員の会社経営への参画意識の向上と業績向上へのインセンティブ付与により、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として従業員持株会信託型ESOPを導入しています。

当社は、「大王製紙従業員持株会」（以下、「持株会」という。）に加入する当社グループ従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託（以下、「持株会信託」という。）を設定し、持株会信託は2021年3月以降、5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、借入により調達した資金で一括して予め取得します。その後、持株会信託はこの予め取得した当該株式を毎月一定の日に持株会に売却します。

持株会による当社株式の取得を通じ、持株会信託に売却益相当額が累積した場合には、信託終了の際に、これを受益者たる当社グループ従業員に対して分配します。一方、当社株価の下落により持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が借入先銀行に対して残存債務を弁済します。その際、持株会に加入する当社グループ従業員が負担することはありません。

(持株会信託に係る信託契約の概要)

委託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
受益者	持株会の会員のうち受益者要件を満たす者
信託の種類	金銭信託(他益信託)
信託契約日	2021年3月29日
信託の期間	2021年3月29日～2026年3月末日(予定)
信託の目的	持株会に対する安定的かつ継続的な当社株式の供給及び受益者確定手続を経て確定される受益者への信託財産の交付

(b) 持株会に取得させる予定の株式の総数

516,500株

(c) 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

持株会に加入する当社グループ従業員のうち一定の要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	389	659,238
当期間における取得自己株式	50	93,250

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日以降提出日までの単元未満株式の買取りにより取得した株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(第三者割当による自己株式の処分)	1,232,200	1,080,404,920	-	-
保有自己株式数	1,383,190	-	1,383,240	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日以降提出日までの単元未満株式の買取りにより取得した株式は含まれていません。

- 当事業年度におけるその他(第三者割当による自己株式の処分)は、株式交付制度の対象者範囲の拡大に伴い2021年3月29日付で実施した三井住友信託銀行株式会社(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行)への第三者割当による処分、及び従業員持株会信託型ESOPの導入に伴い2021年3月29日付で実施した三井住友信託銀行株式会社(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行)への第三者割当による処分です。
- 保有自己株式数には、株式交付信託及び持株会信託により信託銀行が所有する株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の最重要課題の一つと認識し、業績の状況や内部留保の充実等を勘案しながら安定的な配当を継続することを基本方針としています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当事業年度(第110期)は、上記基本方針に基づき1株当たり年17円00銭(うち中間配当7円00銭)の配当を実施しました。

内部留保資金の用途については、成長分野への先行投資、将来の企業競争力を高める設備投資、財務体質の改善など企業基盤の一層の強化を図るべく有効に活用する所存です。

当社は、「取締役会の決議をもって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録されている株主又は登録株式質権者に対し、金銭の分配として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めています。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月11日 取締役会決議	1,164	7.00
2021年6月29日 定時株主総会決議	1,676	10.00

(注) 2020年11月11日開催の取締役会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口に対する配当金2百万円が含まれています。また、2021年6月29日開催の定時株主総会決議の配当金の総額には、株式交付信託に係る信託口に対する配当金10百万円、「従業員持株会信託型ESOP」の導入に伴い設定した持株会信託に係る信託口に対する配当金5百万円が含まれています。

なお、2021年度より開始した第4次中期事業計画以降の配当政策につきましては、現行の安定的な配当を継続しつつ、DOE(純資産配当率)を指標に加え、成長に伴う純資産の充実を株主還元へ反映させていく方針です。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社グループが着実に安定した成長を継続し、中長期的に企業価値を向上させるとともに、地球環境と調和した事業活動を展開し、株主、取引先、従業員及び地域住民に信頼される企業グループとして、社会の生活・産業・文化の発展に貢献することを目指し、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいきます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を選択する理由

(a) 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社として、取締役会が当社グループ全体の経営方針や重要な業務執行についての意思決定と業務執行の監督を行うとともに、取締役から独立した監査役及び監査役会が職務執行状況等の監督を行っています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の具体的な内容は以下のとおりです。

ア．取締役会

経営陣による職務執行をはじめとする経営全般に対する監督機能を担い、経営の公正性・透明性を確保するとともに、法令又は定款に定める重要な業務執行について意思決定を行っています。

取締役の人数は、定款で定める員数である20名以内とし、実効性ある経営体制及び取締役会における実質的な議論を確保するために必要かつ適切な人数で構成することを基本としつつ、取締役会における多様性及び専門性の確保の観点にも十分配慮して決定しています。また、当社は、コーポレートガバナンスにおける社外取締役の機能の重要性に鑑み、取締役会に占める独立社外取締役の比率を3分の1以上とし、現在、独立社外取締役を4名選任しています。

イ．経営会議

意思決定の迅速化のために、社長及び各事業部長・本部長で構成する「経営会議」において、取締役会から委譲された事項につき意思決定を行っています。「経営会議」には常勤監査役2名がオブザーバーとして出席し、当該意思決定の状況を監視しています。

ウ．任意の委員会

[報酬委員会]

目的

取締役の報酬の決定に対する客観性・透明性を高めることを目的としています。

権限

報酬委員会は、当社の常勤取締役の報酬に関して、取締役会にて決議した報酬決定の方針に従い、取締役個人毎の評価・報酬額について決定し、取締役会に報告します。

構成員

独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、社外監査役2名がオブザーバーとして出席しています。

委員（3名）：

- ・委員長 社外取締役 吉田伸彦
- ・社外取締役 武井洋一
- ・代表取締役社長 社長執行役員 若林頼房

[指名委員会]

目的

取締役候補者の指名と取締役の選解任等に対する客観性・透明性を高めることを目的としています。

権限

指名委員会は、取締役会の諮問機関として、当社の取締役候補者の指名と取締役の選解任等に関して、取締役会からの諮問を受けて、当社のコーポレートガバナンス・ガイドラインに定める指名方針に沿って、答申します。

構成員

独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、社外監査役2名がオブザーバーとして出席しています。

委員（3名）：

- ・委員長 社外取締役 吉田伸彦

- ・ 社外取締役 武井洋一
- ・ 代表取締役社長 社長執行役員 若林頼房

[コンプライアンス委員会]

目的

当社グループのリスクの管理及びコンプライアンスの強化を目的としています。

権限

リスクの網羅的な識別・評価、及び対応策の一元的管理、並びにリスクの重要性に応じた対応策等について審議及び意思決定を行うことにより、当社グループのリスク管理体制をチェックしています。

また、コンプライアンス委員会の下部組織として、「経理・財務」、「労務・人権」、「総務・広報」、「紙・板紙品質」、「H&PC品質」、「安全衛生」、「環境」、「海外リスク」の8つの小委員会を設置しており、リスクの属性に応じた具体的な実行策を審議・決定し推進することで、より実効性の高いリスク管理が可能な体制としています。

構成員

コンプライアンス担当取締役を委員長とし、社外取締役を含む役員等の計10名で構成し、常勤監査役1名、社外監査役1名及び内部監査部部長がオブザーバーとして出席しています。

委員（10名）：

- ・ 委員長 代表取締役副社長 副社長執行役員 阿達敏洋（コンプライアンス担当）
- ・ 代表取締役副社長 副社長執行役員 岡崎邦弘
- ・ 取締役 常務執行役員 山崎浩史
- ・ 取締役 常務執行役員 田中幸広
- ・ 社外取締役 吉田伸彦
- ・ 社外取締役 武井洋一
- ・ 社外取締役 平石好伸
- ・ 社外取締役 尾関春子
- ・ 上席執行役員 品川舟平
- ・ 執行役員 白峰 幹郎

[サステナビリティ委員会]

目的

当社グループ全体のサステナビリティ戦略(環境・社会・ガバナンスを考慮した持続可能な企業戦略)を定め、社会課題の解決を通して当社グループの社会的価値を向上させると共に、企業価値の向上を実現させていくことを目的としています。

権限

サステナビリティに関するマテリアリティ（重要課題）の決定及び、マテリアリティに対する目標・コミットメント・取組みを決定しています。

また、サステナビリティ委員会の下部組織として、「気候変動対応部会」、「環境負荷低減部会」、「価値共創部会」の3つの部会と「サステナビリティ連絡会」を設置して、具体的な取組み及びKPI（重要指標）を設定し、施策の審議、進捗確認を通じて目標達成に取り組んでいます。

構成員

コーポレート部門担当取締役を委員長とし、生産本部長、社外取締役を含む役員計10名で構成しています。

常勤監査役1名及び社外監査役1名がオブザーバーとして出席しています。

委員（10名）：

- ・委員長 代表取締役副社長 副社長執行役員 阿達敏洋（コーポレート部門担当）
- ・取締役 常務執行役員 山崎浩史（生産本部長）
- ・取締役 常務執行役員 田中幸広
- ・社外取締役 吉田伸彦
- ・社外取締役 武井洋一
- ・常務執行役員 山上俊樹
- ・常務執行役員 溝淵博士
- ・上席執行役員 品川舟平
- ・執行役員 白峰幹郎
- ・執行役員 井川準一

[ダイバーシティ委員会]

目的

女性管理職の増員、柔軟な働き方を可能とする環境整備等の施策を通じ、当社グループ全体の組織の多様性を実現することを目的としています。

権限

代表取締役社長直下の委員会として、当社グループ全体のダイバーシティ推進の基本方針及び重要課題の決定を行うとともに、ダイバーシティ及び働き方改革の推進施策を策定し、取締役会への報告、トップメッセージの配信、経営層・管理職・社員へのインプットを通じて施策の実行に取り組んでいます。

構成員

代表取締役社長を委員長とし、総務人事本部長を含む役員等の計7名で構成しています。代表取締役副社長1名、常勤監査役1名及び社外監査役1名がオブザーバーとして出席しています。

委員（7名）：

- ・委員長 代表取締役社長 社長執行役員 若林 頼房
- ・取締役 常務執行役員 山崎 浩史
- ・取締役 常務執行役員 田中 幸広（総務人事本部長）
- ・取締役 常務執行役員 設楽 裕之
- ・常務執行役員 溝淵 博士
- ・執行役員 川端 哲哉
- ・人事部長 山本 高史

エ．執行役員制度

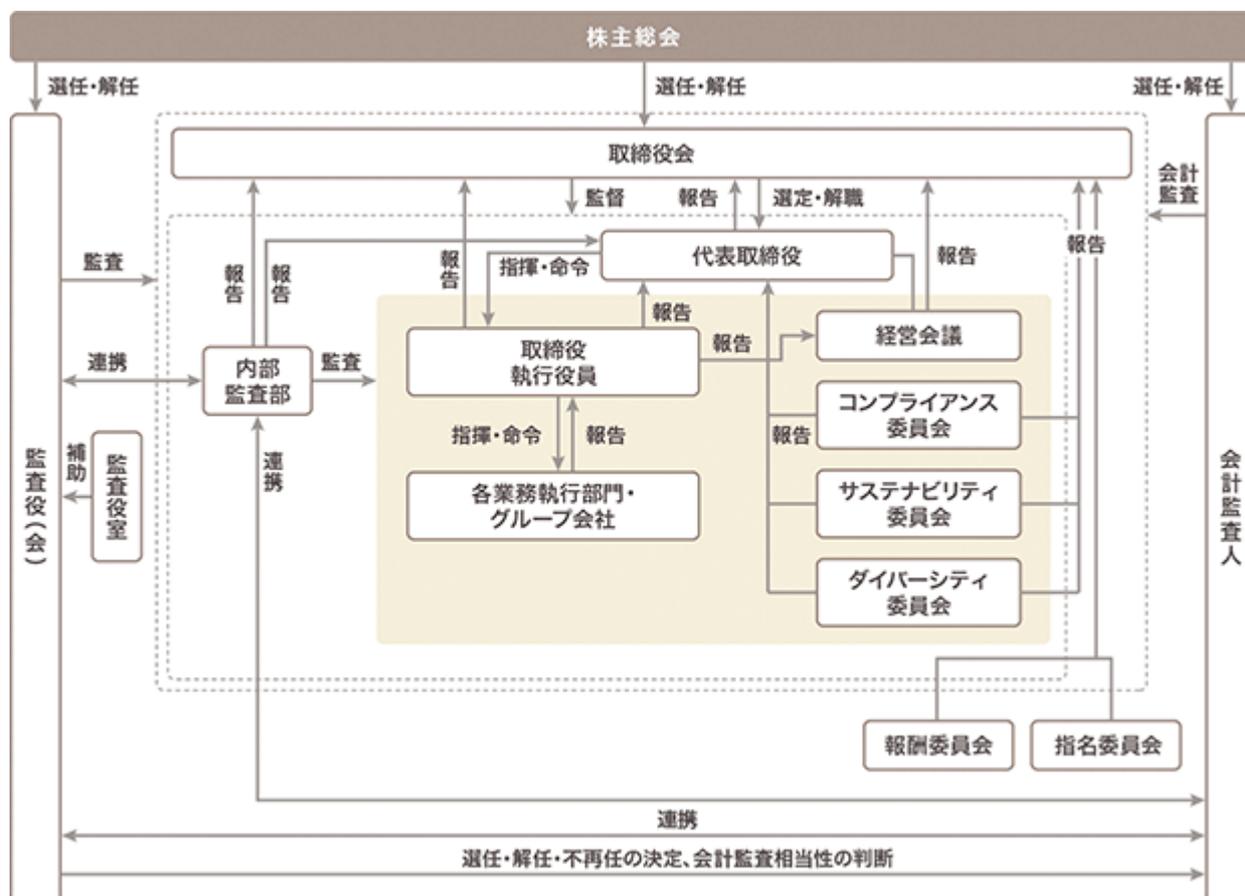
経営の重要事項の意思決定及び業務執行の監督の機能を果たす取締役会と、業務の執行を行う執行役員の役割と責任を明確化することで、経営における果断で迅速な意思決定と機動的で強力な業務執行体制を実現し、企業価値を向上することを目的として執行役員制度を導入しています。執行役員の選任・解任及び担当業務の決定は取締役会が行い、執行役員は取締役会で決定した経営方針に基づき、業務執行役員として担当業務を執行する責任を負っています。

オ．監査役会

監査役会は毎月開催するとともに、必要に応じて適時に開催して監査役相互間の情報の共有を図っています。

カ．会計監査人

前期における会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査は、PwCあらた有限責任監査法人が担当しています。



(b) 当該体制を選択する理由

意思決定の迅速化、経営の効率化及び業務執行機能の強化を図るとともに、経営の客観性・透明性を確保して当社グループのコーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスを強化するために、上記体制を選択しています。

企業統治に関するその他の事項

< 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況 >

1. 内部統制システム整備の基本方針

当社は、内部統制システム整備の基本方針を、取締役会で決議し、体制の整備を進めています。その概要は次のとおりです。

1) 当社グループの取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は「取締役会規則」に基づき経営に係る重要事項に関し意思決定を行うほか、各取締役は自己の職務執行状況を適宜取締役会に報告するとともに、相互に職務執行状況を監視する。

取締役会が定める「職務権限規程」、「稟議規程」等によって職位別の決裁権限と責任を明確にし、取締役及び従業員はこれらの適切な運用によって適正に職務を執行する。

コンプライアンス委員会において、当社グループのコンプライアンス体制及びリスク管理体制の整備に係る方針・施策の決定並びに体制の監視・評価等を行う。

コンプライアンス委員会の下部組織として、「経理・財務」、「労務・人権」、「総務・広報」、「紙・板紙品質」、「H&PC品質」、「安全衛生」、「環境」、「海外リスク」の8つの小委員会を設置し、各小委員会はその取組み状況についてコンプライアンス委員会に定期的に報告するとともに、必要に応じて取締役会に報告する。また各小委員会は、決定事項の実行及び効果の検証等の必要に応じて任意に部会を設置し、運営の指示並びに報告を聴取する。

法令遵守及び倫理観に基づいた責任ある行動を実践する。

「大王製紙グループ経営理念」、及び経営理念を達成するための役職員の判断基準・取るべき行動を定めた「大王製紙グループ行動規範」を掲げ、具体的な禁止事項等を「コンプライアンス規程」及び「社員が守るべき倫理事項」に定め、取締役及び従業員に対し継続的に教育・啓発する。また、社内規程を定期的に見直し、その内容を社内に周知・啓発する。

当社常勤取締役の行動評価について、適宜「報酬委員会」が面談を行い、責任ある行動に向けたコン

センサスの醸成に努めている。

当社グループでは内部通報制度として、外部弁護士を社外窓口、監査役室を社内窓口とする「企業倫理ホットライン」を設置するとともに、倫理規律上の問題や法令違反等を見聞きした場合の通報義務、通報者のプライバシーへの配慮、不利益な取扱いからの保護等について運用規則に定め、全社に周知することで内部通報制度の利用促進を図る。

子会社に対して、法令遵守はもとより、倫理規程の制定並びに高い倫理観を持って職務の遂行にあたることを求める。

原則として、当社の役職員を子会社の非常勤取締役又は監査役として就任させ、子会社の代表取締役並びに業務執行取締役の職務執行状況を監視する。

当社の役職員及び子会社の役員に対し、定期的にコンプライアンスに関する情報を発信し、コンプライアンス教育を実施する。

2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行及び経営の意思決定に係る重要な情報・文書については、「文書取扱規程」等の社内規程に従って適切に保存・管理する。取締役及び監査役は必要に応じ、これらの情報・文書を閲覧できる。

3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス委員会及びコンプライアンスに関する各小委員会並びに部会において、経営に重大な影響を与える可能性のあるリスクを適時に抽出・集約・評価するとともに、適切な対応を講じることにより、リスクの顕在化を未然に防止する。また、リスク対応方針や下部組織の設置等の施策について意思決定を行い、全社リスク管理体制を整備する。

子会社については、コンプライアンス委員会を開催し、経営に重大な影響を与えるリスクを抽出・評価し、適切な対応を講じ、リスクの顕在化を未然に防止する体制とし、必要に応じて当社の役職員が出席して助言・提案等を行う。

自然災害、その他会社に著しい損害を及ぼす恐れのある緊急事態が発生した場合の危機管理体制について定めた「危機管理規程」を周知徹底する。

万一、不測の事態が発生した場合は、「危機管理規程」に基づき、予想される当社への影響度に応じた社内体制を速やかに整備し、損失を最小限に抑えるとともに、原因の究明及び再発防止策を講じる。

当社グループは、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度に適切に対応するため、内部統制の効率的な整備・運用及び必要な是正を継続的に実施し、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

4) 当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「職務分掌規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」を整備し、取締役の責任の範囲と職務権限を明確にし、部門間相互の役割分担及び連携を適切に行う。

意思決定の迅速化、経営の効率化及び業務執行機能の強化を目的として、取締役会においては経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行うとともに、経営陣で構成する経営会議において、取締役会から委譲された事項につき意思決定を行うことで、経営環境の変化に対応する。

執行役員制度を導入し、経営の重要事項の意思決定及び業務執行の監督の機能を果たす取締役会と、業務の執行を行う執行役員の役割と責任を明確化することで、経営における果敢で迅速な意思決定と機動的で強力な業務執行体制の実現を図る。

5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

子会社の取締役会議事録を、各子会社を管轄する当社の各部署の部門長及び関連事業部へ提出する。

「子会社管理規程」により、当社の承認又は当社への報告が必要な事項を定める。

6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する事項、及び使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項

監査役室を設けて使用人を配置し、監査役業務の補助を行う。使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定には、常勤監査役の事前の同意を必要とする。

7) 当社の監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役室の使用人は監査役専属とし、取締役からの指揮命令権から独立させる。

8) 当社グループの取締役等又は子会社の取締役等から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

当社グループの取締役及び使用人は業務執行の状況、内部監査の結果、その他重要な事項について、定期的に監査役に報告するとともに、法令違反その他のコンプライアンス上の重要な事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告する。

9) 前号の報告を行った者が当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループにおいて、監査役に報告を行った者に、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。

10) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役職務の執行に係る費用等について、当社が監査役職務の執行に必要なでないことを証明したときを除き、これを支払う。

11) その他当社の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は代表取締役社長と定期的な会合を持ち、監査に係る事項について意見交換を行うとともに、関連事業部等の内部統制部門、及び内部監査部と緊密に連携し、効果的な監査業務を遂行する。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

市民社会の秩序及び安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して毅然とした態度を貫き、反社会的勢力との関係を遮断するため、次の体制を整備しています。

- 1) 「コンプライアンス規程」、「社員が守るべき倫理事項」等の社内規程において、反社会的行為への参加の禁止、及び反社会的勢力との関係断絶を規定し、社員への教育・啓発を継続する。
- 2) 反社会的勢力の排除を目的とする外部団体へ加盟し、反社会的勢力に関する情報を収集する。
- 3) 地元警察など関係各所との連携を深め、有事における協力体制を構築する。
- 4) 反社会的勢力から不当要求がなされた場合は、総務部門が中心となって対応する。

<取締役及び監査役の責任免除>

当社は、取締役及び監査役が職務を執行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備するため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。

<責任限定契約に関する事項>

当社と社外取締役及び監査役全員は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は監査役全員がその責任の原因となった職務の執行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

<役員等賠償責任保険契約に関する事項>

当社は、当社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。

当該保険契約では、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することになる争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としています。ただし、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外とすること等により、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないよう措置を講じています。なお、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しています。

<取締役の定数>

当社の取締役は、20名以内とする旨を定款に定めています。

<取締役の選任の決議要件>

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨を定款に定めています。

<関連当事者間取引の管理体制>

当社が特定の株主との間で行う取引その他当社グループ関連当事者との間で利益が相反する取引を行う場合は、当該取引が当社グループ及びステークホルダーの利益を害することを防止するため、当該取引についてあらかじめ取締役会に付議し、その承認を得、その取引結果を取締役に報告するものとします。この場合、利益相反に関わる取締役は取締役会の審議には参加しないものとします。

< 自己株式の取得 >

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

< 中間配当 >

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議をもって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録されている株主又は登録株式質権者に対し、金銭の分配として中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

< 株主総会の特別決議要件 >

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

会社の支配に関する基本方針

当社は、株式の大量取得を目的とする買付けが行われる場合、それに応じるか否かは、株主の皆様の判断に委ねられるものと考えており、経営権の異動を通じた企業活動の活性化等の意義を否定するものではありません。したがって、当社は買収防衛策を予め定めていません。

しかし、企業買収の提案等がなされ、それが当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、その提案に対して、当社として最も適切と考えられる措置をとることは、株主・投資家から負託された当然の責務と認識しています。そのため、当社は株式取引や株主の異動状況を常に注視しており、実際に当社株式の大量取得を目的とした買付者が出現した場合には、社外の専門家を交えて買収提案の評価を行い、当社の企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に判断し、これに資さない場合には、個別の案件に応じた適切な対抗措置を講じます。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性15名 女性2名 (役員のうち女性の比率11.8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	佐光 正義	1955年10月28日生	1978年4月 当社入社 2005年1月 当社ホーム&パーソナルケア事業部営業推進本部長 2005年6月 当社常務取締役 2006年6月 当社専務取締役 2008年6月 当社取締役副社長 2011年6月 当社代表取締役社長 2021年4月 当社代表取締役会長(現任)	注3	19
代表取締役社長 社長執行役員	若林 頼房	1961年8月13日生	1984年4月 当社入社 2012年1月 当社執行役員 新聞用紙営業本部長 2016年4月 当社執行役員 洋紙営業本部長 2017年6月 当社取締役 ホーム&パーソナルケア国内事業部長 2018年7月 当社常務取締役 ホーム&パーソナルケア国内事業部長 2019年4月 当社常務取締役 ホーム&パーソナルケア部門国内事業部長 2021年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現任)	注3	8
代表取締役副社長 副社長執行役員	阿達 敏洋	1955年9月19日生	1979年4月 当社入社 2004年6月 未広印刷株式会社(現ダイオープリンティング株式会社)代表取締役副社長 2006年6月 当社取締役 2007年1月 当社常務取締役 2012年6月 当社専務取締役 2016年4月 当社代表取締役専務 2019年4月 当社代表取締役副社長 2021年4月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員(現任)	注3	17
代表取締役副社長 副社長執行役員	岡崎 邦弘	1954年12月21日生	1977年4月 当社入社 2000年6月 当社取締役 2008年6月 当社常務取締役 2011年6月 大建紙販売株式会社(現大王紙パルプ販売株式会社)代表取締役専務 2012年3月 当社執行役員 ホーム&パーソナルケア事業部副事業部長 2012年6月 当社常務取締役 2015年6月 当社専務取締役 2016年4月 当社代表取締役専務 2019年4月 当社代表取締役副社長 2021年4月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員(現任)	注3	13
取締役 常務執行役員 生産部門担当 兼 生産本部長	山崎 浩史	1962年3月10日生	1984年4月 当社入社 2012年6月 当社執行役員 生産本部三島工場長代理 2013年6月 当社取締役 資源・資材本部長 2016年7月 当社取締役 資源・資材購買本部長 2017年5月 当社取締役 生産本部副本部長 兼 三島工場長 2019年4月 当社取締役 生産部門生産本部副本部長 兼 三島工場長 2021年4月 当社取締役 常務執行役員 生産部門担当兼生産本部長(現任)	注3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 コーポレート部門 総務人事本部長	田中 幸広	1957年5月 15日生	1980年4月 当社入社 2006年6月 当社取締役 人事部長 兼 東京本社総務部担当 2010年4月 当社取締役 出版用紙営業本部長 2013年4月 当社九州支店長 2015年6月 当社執行役員 総務本部長 2017年5月 当社執行役員 経営企画本部長 2017年6月 当社取締役 経営企画本部長 兼 安全環境統括部 担当 2019年4月 当社取締役 コーポレート部門経営企画本部長 2021年4月 当社取締役 常務執行役員 コーポレート部門 経営企画本部長 2021年6月 当社取締役 常務執行役員 コーポレート部門 総務人事本部長(現任)	注3	5
取締役 常務執行役員 紙・板紙部門産業用紙・ 段ボール事業部長	石田 厚	1967年3月 6日生	1991年4月 当社入社 2018年7月 当社執行役員 板紙・段ボール事業部長 2019年6月 当社上席執行役員 紙・板紙部門産業用紙・ 段ボール事業部長 2021年4月 当社常務執行役員 紙・板紙部門産業用紙・ 段ボール事業部長 2021年6月 当社取締役 常務執行役員 紙・板紙部門産業用 紙・段ボール事業部長(現任)	注3	2
取締役 常務執行役員 ホーム&パーソナルケア部 門 国内事業部長	設楽 裕之	1969年1月 18日生	1992年4月 当社入社 2017年6月 当社執行役員 ホーム&パーソナルケア国内事業 部ベビー&フェミニンケア営業本部長 2018年4月 エリエール・インターナショナル・タイランド 代表取締役社長 2020年7月 当社執行役員 ホーム&パーソナルケア部門国内 事業部ヒューマン・ファミリーケア営業本部長 2021年4月 当社常務執行役員 ホーム&パーソナルケア部門 国内事業部長 2021年6月 当社取締役 常務執行役員 ホーム&パーソナル ケア部門国内事業部長(現任)	注3	2
取締役 (注1)	吉田 伸彦	1946年2月 8日生	1969年7月 八幡製鐵株式会社(現日本製鉄株式会社)入社 1993年7月 新日本製鐵株式会社(現日本製鉄株式会社)物 流企画部長 1995年7月 同社 自動車鋼板営業部長 1999年6月 同社 取締役営業総括部長 2001年4月 同社取締役 経営企画部長 2003年6月 三晃金属工業株式会社 代表取締役社長 2007年5月 社団法人日本金属屋根協会(現一般社団法人日 本金属屋根協会)会長 2011年6月 三晃金属工業株式会社 取締役相談役 2012年6月 当社社外取締役(現任) 2014年5月 一般社団法人日本金属屋根協会理事 兼 相談役 (現任)	注3	-
取締役 (注1)	武井 洋一	1961年6月 10日生	1993年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 岩田合同法律事務所入所 2000年4月 明哲総合法律事務所パートナー弁護士(現任) 2003年6月 日本トムソン株式会社 社外監査役 2006年6月 山崎金属産業株式会社 社外監査役(現任) 2013年6月 日本トムソン株式会社 社外取締役(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任)	注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (注1)	平石 好伸	1956年7月 5日生	1980年4月 外務省入省 2002年8月 在タイ日本国大使館公使 2006年7月 軍縮会議日本政府代表部公使 2009年8月 参議院参事 国際部副部長 2012年4月 国家公務員共済組合連合会 常任監事 2014年5月 駐ジンバブエ特命全権大使 2017年4月 駐チリ特命全権大使 2020年10月 外務省退職 2021年4月 日本チリ協会 顧問(現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任)	注3	-
取締役 (注1)	尾関 春子	1963年3月 5日生	1985年4月 日本光学工業株式会社(現株式会社ニコン)入 社 1997年8月 日本コカ・コーラ株式会社 リーガル・カウンセ ル 2003年8月 アマゾン・ジャパン株式会社(現アマゾン・ ジャパン合同会社) リーガル・ディレクター 2008年1月 プリストル・マイヤーズ株式会社(現プリスト ル・マイヤーズスクイブ株式会社) 執行役員 法務部門長 2011年12月 シーメンス・ジャパン株式会社(現シーメンス 株式会社、シーメンスヘルスケア株式会社) 常務執行役員 ジェネラルカウンセ ル 2013年9月 コカ・コーライーストジャパン株式会社(現コ カ・コーラボトラーズジャパン株式会社) 常務執行役員 法務本部長 2015年3月 同社 取締役 常務執行役員 法務本部長 2017年4月 同社 常務執行役員 法務本部長 兼 コカ・コー ラボトラーズジャパン株式会社(現コカ・コー ラボトラーズジャパンホールディングス株式会 社) 執行役員 法務統括部長 2019年2月 同社 執行役員 法務本部長 2020年4月 同社退職 2021年6月 当社社外取締役(現任)	注3	-
常勤監査役	藤井 博充	1960年10月 5日生	1984年4月 当社入社 2015年6月 当社執行役員 東京本社秘書室長 2016年7月 当社執行役員 四国支店長 2019年6月 当社取締役 コーポレート部門総務人事本部長 2021年4月 当社取締役 常務執行役員 コーポレート部門総 務人事本部長 2021年6月 当社常勤監査役(現任)	注5	7
常勤監査役	有安 努	1963年12月 26日生	1986年4月 当社入社 2007年2月 当社ホーム&パーソナルケア事業部計画予算部 長代理 2009年4月 当社板紙・段ボール事業部板紙営業本部板紙営 業業務部長代理 2011年2月 当社関連事業部長代理 2015年6月 大王パッケージ株式会社 取締役管理本部長 2017年4月 ダイオーペーパープロダクツ株式会社 代表取締 役専務 2020年6月 当社常勤監査役(現任)	注4	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
非常勤 監査役 (注2)	山川 洋一郎	1941年7月 21日生	1966年4月 弁護士登録 1979年4月 古賀総合法律事務所パートナー(現任) 1991年9月 ミシガン大学ロースクール客員教授 2001年6月 株式会社三井住友銀行 社外取締役 2002年12月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 社外 取締役 2005年7月 第一生命保険相互会社(現第一生命保険株式会 社)社外取締役 2006年6月 日新製鋼株式会社(現日本製鉄株式会社) 社外 監査役 2008年6月 当社社外監査役(現任) 2010年6月 ルネサスエレクトロニクス株式会社 社外監査役	注4	-
非常勤 監査役 (注2)	長坂 武見	1956年1月 24日生	1978年10月 武蔵監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 入所 1981年8月 ソニー株式会社入社 2004年6月 同社経理部統括部長 2007年7月 同社ヴァイスプレジデント経理部門長 2010年6月 同社業務執行役員 シニアヴァイスプレジデント 経理部門長 2013年10月 同社業務執行役員 シニアヴァイスプレジデント 経理担当 2015年6月 同社 シニアアドバイザー 2016年3月 ナプテスコ株式会社 社外監査役(現任) 2016年3月 SOLIZE株式会社 社外監査役 2016年6月 当社社外監査役(現任) 2020年12月 SOLIZE株式会社 社外取締役(現任)	注4	-
非常勤 監査役 (注2)	岡田 恭子	1959年7月 26日生	1982年4月 株式会社資生堂入社 2011年10月 同社企業文化部長 2015年4月 同社総務部秘書室部長 2015年6月 同社常勤監査役 2018年6月 公益財団法人日本対がん協会 理事 2019年6月 株式会社SUBARU 社外監査役(現任) 2019年6月 日鉄ソリューションズ株式会社 社外監査役 2020年6月 当社社外監査役(現任) 2021年6月 株式会社ジャックス 社外取締役(現任)	注4	-
計					80

- (注) 1. 取締役 吉田伸彦、武井洋一、平石好伸及び尾関春子は「社外取締役」です。
2. 監査役 山川洋一郎、長坂武見及び岡田恭子は「社外監査役」です。
3. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間です。
4. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間です。
5. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間です。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であり、当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役は経営の強化と取締役会及び業務執行取締役への監視・監督のための役割を担っており、他社の役員等としての豊富な経験、専門知識、幅広い見識を活かし、その職務を適正に遂行しています。

社外監査役は取締役会及び監査役会に出席し、弁護士、公認会計士、他社の役員等としての豊富な経験、専門知識等を活かして、客観的・中立的な立場からの経営の監査を行っており、社外監査役としての職務を適正に遂行しています。

取締役会では、取締役及び使用人から職務の執行状況の報告を受け、取締役会決議における取締役の意思決定に対する善管注意義務及び忠実義務等、並びに取締役会の取締役に対する監督義務の履行状況などを確認し、必要に応じて独立・公正の立場から発言を行っています。

監査役会では、会社業務全般の監査を担当している常勤監査役等から、業務及び財産の状況、内部統制の整備状況等に関する調査結果の報告を受け、情報を共有した上で監査を実施しています。

会計監査人からは、定例会で会計監査人の職務の遂行体制の整備・運用状況や監査計画、監査方法及び結果の説明を聴取するとともに、内部監査部からは必要に応じ内部統制の整備状況に関する報告を受けています。

当社は社外取締役4名及び社外監査役3名が株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしていることから、当該7名を独立役員として同取引所に届け出しています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

(a) 監査役会の活動状況

当社は監査役5名中3名を社外監査役とし、経営への監視機能の強化を図っています。監査役会は、取締役会開催前後で開催する他、必要に応じて随時開催して監査役相互間の情報の共有を図っています。当事業年度は合計16回開催し、1回当たりの所要時間は約2時間でした。

当事業年度では次のような決議、報告がありました。決議事項は、監査役監査方針・監査計画・職務分担、監査役選任議案の株主総会への提出の請求、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告書案等です。報告事項は、監査役実地監査結果報告、経営会議やコンプライアンス委員会等の重要な会議の決議・報告内容、企業倫理ホットラインの通報受付及び対応報告等です。

各監査役の当事業年度における取締役会及び監査役会の出席状況は以下のとおりです。全回数が異なるのは就任時期の違いによるものです。

役職名	氏名	取締役会	監査役会
常勤監査役	西川 靖	3回/3回(出席率100%)	5回/5回(出席率100%)
常勤監査役	矢野 雅史	15回/15回(出席率100%)	16回/16回(出席率100%)
常勤監査役	有安 努	12回/12回(出席率100%)	11回/11回(出席率100%)
社外監査役	山川 洋一郎	15回/15回(出席率100%)	16回/16回(出席率100%)
社外監査役	清水 芳信	3回/3回(出席率100%)	4回/5回(出席率80%)
社外監査役	長坂 武見	15回/15回(出席率100%)	16回/16回(出席率100%)
社外監査役	岡田 恭子	12回/12回(出席率100%)	11回/11回(出席率100%)

(b) 監査役の主な活動状況

各監査役は監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に基づき、取締役会に出席して必要に応じ意見を述べ、取締役の職務の執行状況に関し、独立の立場で厳正な監査を実施しています。社外監査役は、それぞれの分野での豊富な経験と見識を活かし、必要な提言・意見を述べています。社外監査役山川洋一郎は弁護士の資格を有し、企業法務に関する高度な専門性と幅広い見識を有しています。社外監査役長坂武見は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する高度な専門性と幅広い見識を有しています。社外監査役岡田恭子は国内外にて幅広く事業展開を行う企業での豊富な経験とCSR、企業文化に関する幅広い見識を有しています。

監査役は、監査役監査の実効性を上げるため、監査役室を設け、監査役を補助する専任スタッフを配置しています。また、内部監査部等と定期的に会合を持ち、監査計画、監査実施状況・結果、被監査部門への提言内容などの報告を受け、随時意見の交換を行っています。

監査役会は、当事業年度は主に、ア．ガバナンス状況、イ．働き方改革、ウ．会計監査人の評価を重点監査項目として取り組みました。

ア．ガバナンス状況

取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会、ダイバーシティ委員会等の重要な会議への出席、社長・取締役等へのインタビュー、稟議書・業務報告書・契約書等重要書類の確認、経理部・法務部・人事部・関連事業部・知的財産部・内部監査部と定例会を毎月実施し、意見交換を行いました。

連結子会社36社(うち海外10社)の管理については、重要性及びリスクアプローチに基づき国内19社35拠点の往査・リモート監査を実施し、海外子会社はリモートも含め5社から運営状況の報告を受けました。また、内部通報システムとして従前より企業倫理ホットラインの通報の受付と対応を行っており、パワーハラスメント、社内ルール違反等について改善に向けた提言を行いました。

イ．働き方改革

働き方改革を実現するための長時間労働の抑制、年次有給休暇・現場作業員の休憩時間取得の状況、禁煙の取り組み等について確認し、必要な提言を行いました。

ウ．会計監査人の評価

会計監査人とは定例会を開催し、会計監査人の職務の遂行体制の整備・運用状況や監査計画、監査実施状況など会計監査及び金融商品取引法に基づく内部統制監査に関する報告・説明を受けるとともに、会計監査期間中において、随時意見及び情報の交換を行っています。また、「会計監査人の選任および再任の基準」に基づき、会計監査人を評価し再任の相当性について検討・議論を行いました。

内部監査の状況

当社は、業務執行部門から独立した内部監査部を設置し、5名体制にて当社並びに子会社を対象として監査を実施しています。内部監査部は、年度監査計画、監査実施状況・結果、被監査部門への提言内容等を取締役会及び監査役に定期的に報告し、会計監査人とも随時意見及び情報の交換を行っています。また、当社では、監査品質の向上を目的として社員による専門資格の取得を推進しており、内部監査士(QIA)4名、公認内部監査人(CIA)2名、公認情報システム監査人(CISA)2名、公認不正検査士(CFE)1名が資格を取得しています。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(b) 継続監査期間

9年

(c) 業務を執行した公認会計士

大野 功(継続監査期間 2年)

五代 英紀(継続監査期間 4年)

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名及びその他の監査従事者36名です。

(e) 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、効率的な監査業務を実施することが出来る一定の規模とネットワークを持つこと、監査品質・審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査報酬が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断し、PwCあらた有限責任監査法人を選定しました。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任します。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っています。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題ないと評価し、PwCあらた有限責任監査法人の再任を決議しました。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	102	-	140	17
連結子会社	20	-	17	-
計	122	-	158	17

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、新収益認識基準等に関連する会計処理に関するアドバイザリー業務です。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬((a) を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	4	-	43
連結子会社	14	9	15	18
計	14	13	15	61

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務関連業務等です。

連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等です。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務関連業務等です。

連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等です。

(c) その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日数、人員、当社の規模・特性等の要素を勘案して、適切に決定しています。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を執行部門から報告を受け、検討した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a) 役員報酬の基本方針

取締役の報酬等については、当社の企業価値向上に資するべく、業績向上に対する意欲を高め、優秀な人材を確保するための報酬体系とすることを原則とし、経営環境、業績、従業員に対する処遇との整合性等を考慮して適切な水準を定めることを基本方針としています。

(b) 役員報酬の構成

当社の役員報酬は、固定報酬である基本報酬と業績に連動する賞与、及び株式報酬で構成され、支給対象者は役員区分に応じてそれぞれ次のとおりとしています。

役員区分	基本報酬	賞与	株式報酬
取締役 (社外取締役を除く。)			
監査役 (社外監査役を除く。)		-	-
社外役員		-	-

(c) 取締役の基本報酬の仕組み

常勤取締役は、役員報酬規程において役位別に定めた一定額を支給します。

代表権をもつ場合には、一定の加算を行うものとします。

社外取締役の報酬は基本報酬のみとしており、社内に設置された委員会の委員就任状況を基準に一定額を支給します。

海外勤務者においては、海外勤務者規程に定める海外勤務に係る各種手当を支給します。

(d) 業績連動報酬(賞与)の仕組み

単年度の業績目標達成への意欲を高めることを目的として、連結業績指標に応じて支給します。

業績指標については、客観性のある業績測定指標である「連結経常利益額」を用いています。

前事業年度における連結経常利益額に、役員報酬規程に定める一定の割合を乗じることで基準となる役位の取締役1人当たりの賞与額(賞与基準額)を算出します。

個別の支給額は、賞与基準額に役位別に定めた役位倍率及び個人毎に決定する業績評価ランク別に定めた個人業績評価倍率を乗じることで算出します。

前事業年度における連結経常利益が赤字の場合は賞与を支給しません。

2020年度における業績連動報酬の指標とした2019年度連結経常利益額は、目標17,000百万円であったのに対して、実績は28,111百万円となりました。

(e) 株式報酬の仕組み

ア. 株式報酬の概要

2019年5月27日開催の取締役会及び2019年6月27日開催の第108回定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を除きます。)を対象として、信託を用いた「株式報酬制度」を導入することを決議しました。また、当社執行役員及び管理職層に対しても、当社取締役に対するものと同様の制度を導入しています。

株式報酬は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としています。

当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が信託を通じて各取締役に対して交付される、という株式報酬制度です。

イ．取締役に交付される当社株式の算定方法及び上限

取締役に対するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位に応じたポイントを付与します。

ただし、当社が取締役に対して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり104,000ポイントを上限とします。

付与ポイント = 役位別に定める株式報酬額 ÷ 当該信託の保有する当社株式1株当たりの帳簿価格

付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記 で付与されたポイントの数に応じて、下記 の手続に従い、当社株式の交付を受けます。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。

取締役に対する当社株式の交付

各取締役に対する上記 の当社株式の交付は、各取締役がその退任時において、所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。

ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

海外勤務者については、役位別に定める株式報酬額から日本において受領した場合に賦課されると考えられる税相当額を控除した額を金銭にて支給します。

(f) 基本報酬、賞与、非金銭報酬の割合の決定に関する方針

業績及び企業価値向上のインセンティブとなるよう、賞与は連結経常利益額に連動して決定しており、業績向上に伴って賞与の割合が高まる設計としています。

目標とする連結経常利益額（2020年度）達成時の割合（役位によって若干異なります。）

月額	賞与	株式
68%	19%	13%

(g) 取締役に対し報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針

月額報酬は、当月支給です。

賞与は前年7月分～6月分を7月に支給します。ただし、算定時に使用する評価は前事業年度期間です。

株式報酬は、取締役へのポイント付与の時期は、定時株主総会開催日とし、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時としています。

株式報酬制度対象者のうち次のいずれかに該当する者については、取締役会の決議により、それまでに付与されていたポイントの全部又は一部は失効するとともに以降のポイント付与も行われないものとし、失効したポイントに係る受益権を取得しないものとしています。

- 1) 当社に損害を与えたことに起因して取締役を解任され又は辞任する者
- 2) 違法行為、競業禁止義務違反等、当社に対して不利益、不都合の所為があった者
- 3) 自己の疾病や親族の介護等やむを得ない理由を除く自己の都合で取締役を辞任する者

(h) 個人別の報酬内容の決定方針

賞与に係る目標は報酬委員会の審議、評価は報酬委員会委員との個別面談及び委員会審議を経て決定します。

報酬水準や報酬制度の設計に際しては、外部専門機関、政府機関等の客観的な報酬データを参考に、従業員規模を中心に類似性の高い企業群と比較して決定します。

(i) その他報酬の決定に関する重要な事項

役員報酬規程に基づき、会社の業績その他必要に応じて、臨時に減額することがあります。

(j) 監査役の個人別の報酬等の決定方針

監査役の報酬は、常勤・社外の別に応じた職務内容を勘案し、固定額の基本報酬のみとしており、監査役の協議によって決定しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	349	206	93	49	13
監査役 (社外監査役を除く。)	33	33	-	-	3
社外役員	60	60	-	-	7

- (注) 1. 賞与については、役員賞与引当金繰入額を記載しています。また、株式報酬については、株式給付引当金繰入額を記載しています。
2. 取締役(社外取締役を除く。)には、2021年6月29日開催の第110回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役7名を含んでいます。
3. 監査役(社外監査役を除く。)には、2020年6月26日開催の第109回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した監査役1名、2021年6月29日開催の第110回定時株主総会終結の時をもって辞任した監査役1名を含んでいます。
4. 社外役員には、2020年6月26日開催の第109回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した監査役1名、2021年6月29日開催の第110回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名を含んでいます。
5. 取締役の報酬限度額(基本報酬及び賞与)は、年額340百万円(2011年6月29日第100回定時株主総会決議)です。また、これとは別に、社外取締役を除く取締役に対する株式報酬制度に係る報酬限度額は、年額88百万円(2019年6月27日第108回定時株主総会決議)です。
6. 監査役の報酬限度額は、年額65百万円(2016年6月29日第105回定時株主総会決議)です。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
 該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
 該当事項はありません。

決定手続

当社では、取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針は、取締役会にて決定しており、常勤取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針については、取締役会での決定に先立って、社外取締役を委員長とし、委員の過半数を社外取締役で構成する報酬委員会にて審議しています。

常勤取締役の個人別の報酬等の内容は、取締役会より委任を受けた報酬委員会が、取締役会決議により設けられた役員報酬規程及び常勤取締役株式交付規程、海外勤務者規程に基づいて決定しており、加えて報酬委員会には複数の社外監査役がオブザーバーとして委員とは異なる立場で参加し、審議内容をチェックしていることから、常勤取締役の個人別の報酬等の内容は、決定方針に沿うものであると判断しています。また、社外取締役の個人別の報酬等の内容は、取締役会にて決定しています。

(a) 委任を受ける者の氏名または当該株式会社における地位及び担当

任意の委員会である報酬委員会

報酬委員会委員

委員長：社外取締役 吉田伸彦

委員：社外取締役 武井洋一、代表取締役社長 社長執行役員 若林頼房

(オブザーバー：社外監査役 山川洋一郎、社外監査役 長坂武見)

(b) 委任する権限の内容

常勤取締役並びに常務執行役員以上の執行役員の個人別の報酬等の額の決定

常勤取締役並びに常務執行役員以上の執行役員の個人別の報酬等に関する評価の決定

(c) 委任の理由

取締役の報酬の決定に対する客観性・透明性を高めるため。

(d) 権限が適切に行使されるようにするための措置

報酬委員会は、社外取締役を委員長とし、委員の過半数は社外取締役で構成します。

報酬委員会は、複数の社外監査役がオブザーバーとして委員とは異なる立場で参加し、審議内容をチェックできる構成とします。

個人別の報酬決定に関する事項は、役員報酬規程及び常勤取締役株式交付規程、海外勤務者規程にて定め、これによって行うものとします。また、これら規程の取締役報酬に関する規定の改廃の決議は、取締役会にて行うものとします。

業績連動報酬である賞与は、「報酬委員会」にて、各取締役の業績等の個別評価を行い、決定しています。常勤取締役の基本報酬と賞与、株式報酬の総額は株主総会にて承認を受けた報酬限度額内において決定しています。

当事業年度において、計6回の「報酬委員会」を開催し、役員報酬及び関連事項について審議しました。

社外取締役の報酬は、基本報酬のみとしており、株主総会で承認を受けた報酬限度額内において、取締役会の決議によって決定しています。

監査役の報酬は、基本報酬のみとしており、株主総会で承認を受けた報酬限度額内において、監査役の協議によって決定しています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、事業の飛躍・拡大、持続的成長の観点から、様々な企業との協力関係の構築・維持を目的として、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合に保有している取引先等の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有する政策保有株式について、資本コスト（WACC）及びROAを踏まえて中長期的な観点から継続保有の合理性・必要性を毎年5月の取締役会で定期的に検証しています。保有が相当でない判断される場合には、取引先との対話・交渉の実施を踏まえ、売却を検討しています。

当社は、政策保有株主から当社株式の売却等の意向が示された場合には、取引の縮減を示唆すること等により、その売却等を妨げることは行いません。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	44	2,125
非上場株式以外の株式	29	14,739

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	6	紙・板紙事業の活動の円滑化のため、及び取引先持株会を通じた株式の取得。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	6	1,104

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
特種東海製紙(株)	490,100	490,100	(保有目的)業務提携関係の強化・円滑化のため継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	2,386	2,095		
(株)伊予銀行	3,508,300	3,508,300	(保有目的)資金調達活動の円滑化のため継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	2,329	1,919		
凸版印刷(株)	1,087,473	1,084,258	(保有目的)紙・板紙事業の活動の円滑化のため継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じて株式を取得したためです。	有
	2,033	1,795		
ザ・パック(株)	573,500	573,500	(保有目的)紙・板紙事業の活動の円滑化のため継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	1,731	2,076		
(株)マツモトキョシホールディングス	200,000	200,000	(保有目的)ホーム&パーソナルケア事業の活動の円滑化のため継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	986	786		
日本フィルコン(株)	1,816,500	1,816,500	(保有目的)資材調達活動の円滑化のため継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	950	873		
(株)愛媛銀行	750,600	750,600	(保有目的)資金調達活動の円滑化のため継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	769	880		
大日本印刷(株)	290,000	580,000	(保有目的)紙・板紙事業の活動の円滑化のため継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注)2	無
	672	1,334		
兼松(株)	420,000	420,000	(保有目的)資材調達事業の活動の円滑化のため継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	624	465		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	660,600	660,600	(保有目的)資金調達活動の円滑化のため継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	390	266		
(株)トーモク	203,800	203,800	(保有目的)資材調達活動の円滑化のため継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	376	310		
ダイナパック(株)	241,600	241,600	(保有目的)紙・板紙事業の活動の円滑化のため継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注)2	無
	349	304		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	72,400	72,400	(保有目的)資金調達活動の円滑化のため継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	290	189		
(株)あらた	54,000	108,000	(保有目的)ホーム&パーソナルケア事業の活動の円滑化のため継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	264	499		
(株)イムラ封筒	134,000	134,000	(保有目的)紙・板紙事業の活動の円滑化のため継続保有しています。 (定期的な保有効果)(注)2	有
	132	74		
トッパン・フォームズ(株)	100,000	100,000	(保有目的)紙・板紙事業の活動の円滑化のため継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	111	96		
共立印刷(株)	680,500	680,500	(保有目的)紙・板紙事業の活動の円滑化のため継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	95	104		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ミスターマックス・ホールディングス	88,641	86,558	(保有目的)ホーム&パーソナルケア事業の活動の円滑化のため継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じて株式を取得したためです。	無
	63	29		
トモニホールディングス(株)	120,400	120,400	(保有目的)資金調達活動の円滑化のため継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	39	43		
光ビジネスフォーム(株)	80,000	80,000	(保有目的)紙・板紙事業の活動の円滑化のため継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	37	25		
セキ(株)	19,000	19,000	(保有目的)紙・板紙事業の活動の円滑化のため継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	33	33		
(株)ムサシ	10,000	10,000	(保有目的)紙・板紙事業の活動の円滑化のため継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	20	16		
(株)カワチ薬品	6,400	6,400	(保有目的)ホーム&パーソナルケア事業の活動の円滑化のため継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注)2	無
	18	15		
(株)百十四銀行	7,500	7,500	(保有目的)資金調達活動の円滑化のため継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	12	14		
DCMホールディングス(株)	8,700	8,700	(保有目的)ホーム&パーソナルケア事業の活動の円滑化のため継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	10	8		
大石産業(株)	3,000	3,000	(保有目的)紙・板紙事業の活動の円滑化のため継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注)2	無
	5	4		
(株)コスモス薬品	200	100	(保有目的)ホーム&パーソナルケア事業の活動の円滑化のため継続保有しています。 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)株式分割によるものです。	無
	3	2		
王子ホールディングス(株)	1,000	1,000	(保有目的)同業他社の情報収集のため継続保有しています。	無
	0	0		
三菱製紙(株)	100	100	(保有目的)同業他社の情報収集のため継続保有しています。	無
	0	0		
(株)廣済堂	-	50,100	(保有目的)紙・板紙事業の活動の円滑化のため継続保有していましたが、当事業年度に売却を実施しました。	有
	-	35		
(株)フジ	-	62,000	(保有目的)ホーム&パーソナルケア事業の活動の円滑化のため継続保有していましたが、当事業年度に売却を実施しました。	有
	-	111		
(株)キリン堂ホールディングス	-	35,337	(保有目的)ホーム&パーソナルケア事業の活動の円滑化のため継続保有していましたが、当事業年度に売却を実施しました。	無
	-	61		
(株)ヤマナカ	-	3,000	(保有目的)ホーム&パーソナルケア事業の活動の円滑化のため継続保有していましたが、当事業年度に売却を実施しました。	無
	-	1		

(注)1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

2. 当社は同社株式について配当・取引額等と資本コストとの比較等の定量基準に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を中長期総合的に取締役会で検討し、保有効果があると判断しています。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。
- (3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に記載される科目及びその他の事項の金額は従来、百万円未満を四捨五入して表示していましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円未満の切捨てによる表示へ変更しています。当該変更に伴い、比較情報についても百万円未満の切捨てへ組み替えて表示しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。

具体的には、会計・経理関連知識と理解度の向上のための研修、会計処理の適正性の確認のためのチェック方法・チェックリストの改善、関係会社に対するモニタリング等の施策を継続して実行しています。

また、当社は会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構等、会計基準の内容又はその変更等についての意見発信及び普及を目的とした組織・団体に複数加入し、各組織・団体が主催する研修・セミナーへの参加、刊行誌の定期購読及び社内教育を継続的に実施しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	113,054	1 130,643
受取手形及び売掛金	92,741	100,019
電子記録債権	10,982	8,005
商品及び製品	42,667	43,897
仕掛品	6,766	7,317
原材料及び貯蔵品	27,864	28,635
1年内回収予定の長期貸付金	-	3,000
その他	4,944	7,383
貸倒引当金	2	537
流動資産合計	299,018	328,364
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 227,570	2 242,714
減価償却累計額	148,742	153,900
建物及び構築物(純額)	1 78,828	1 88,814
機械装置及び運搬具	2 887,255	2 946,563
減価償却累計額	747,628	764,677
機械装置及び運搬具(純額)	1 139,627	1 181,886
土地	1, 2 81,889	1, 2 82,146
建設仮勘定	49,900	22,985
その他	2 25,039	2 31,662
減価償却累計額	13,160	15,901
その他(純額)	11,878	1 15,761
有形固定資産合計	362,123	391,594
無形固定資産		
のれん	39,941	55,902
その他	16,935	29,296
無形固定資産合計	56,876	85,199
投資その他の資産		
投資有価証券	3 23,182	3 24,431
長期貸付金	3,823	-
退職給付に係る資産	844	1,523
繰延税金資産	8,125	7,088
その他	3 9,922	11,631
貸倒引当金	1,039	156
投資その他の資産合計	44,859	44,519
固定資産合計	463,859	521,313
繰延資産	180	122
資産合計	763,059	849,801

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	53,135	64,662
短期借入金	15,452	13,744
1年内償還予定の新株予約権付社債	22,540	-
1年内償還予定の社債	-	15,000
1年内返済予定の長期借入金	1 53,724	1 64,813
未払金	39,215	40,191
1年内支払予定の長期設備関係未払金	1 537	1 388
未払法人税等	10,946	6,492
賞与引当金	5,216	5,786
役員賞与引当金	129	169
その他	14,535	15,677
流動負債合計	215,433	226,925
固定負債		
社債	60,300	45,000
長期借入金	1 242,100	1 284,025
長期設備関係未払金	1 568	1 193
退職給付に係る負債	23,254	23,110
役員退職慰労引当金	194	97
株式給付引当金	47	106
環境対策引当金	24	16
関係会社事業損失引当金	32	49
その他	11,567	23,487
固定負債合計	338,089	376,086
負債合計	553,523	603,012
純資産の部		
株主資本		
資本金	43,449	53,884
資本剰余金	44,095	55,901
利益剰余金	116,818	136,579
自己株式	3,064	4,090
株主資本合計	201,297	242,275
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,799	4,226
繰延ヘッジ損益	9	22
為替換算調整勘定	5,443	8,645
退職給付に係る調整累計額	470	1,353
その他の包括利益累計額合計	2,163	3,042
非支配株主持分	10,402	7,556
純資産合計	209,536	246,788
負債純資産合計	763,059	849,801

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	546,433	562,928
売上原価	2, 7 406,127	2, 7 403,347
売上総利益	140,305	159,580
販売費及び一般管理費	1, 2 109,677	1, 2 122,706
営業利益	30,628	36,873
営業外収益		
受取利息	165	236
受取配当金	591	546
持分法による投資利益	-	121
為替差益	-	930
補助金収入	410	607
貸船料	417	674
その他	2,352	1,758
営業外収益合計	3,938	4,874
営業外費用		
支払利息	3,201	4,311
為替差損	1,028	-
貸船に係る費用	524	1,180
その他	1,700	1,777
営業外費用合計	6,455	7,269
経常利益	28,111	34,478
特別利益		
為替差益	-	3 2,088
国庫補助金	126	869
固定資産売却益	4 11	4 70
投資有価証券売却益	6,778	435
受取保険金	168	869
その他	483	9
特別利益合計	7,568	4,343
特別損失		
固定資産除売却損	5 1,499	5 1,796
固定資産圧縮損	126	869
災害による損失	462	373
減損損失	6 1,742	6 2,575
その他	598	489
特別損失合計	4,429	6,105
税金等調整前当期純利益	31,251	32,717
法人税、住民税及び事業税	12,289	11,564
法人税等調整額	224	51
法人税等合計	12,064	11,513
当期純利益	19,186	21,203
非支配株主に帰属する当期純損失()	12	911
親会社株主に帰属する当期純利益	19,199	22,115

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	19,186	21,203
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,341	1,400
繰延ヘッジ損益	29	12
為替換算調整勘定	685	3,539
退職給付に係る調整額	83	883
持分法適用会社に対する持分相当額	-	26
その他の包括利益合計	5,709	1,215
包括利益	13,476	19,987
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,539	21,236
非支配株主に係る包括利益	62	1,248

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,858	42,968	99,188	2,910	182,105
当期変動額					
剰余金の配当			1,569		1,569
転換社債型新株予約権付社債の転換	590	590			1,180
親会社株主に帰属する当期純利益			19,199		19,199
自己株式の取得				419	419
自己株式の処分		153		264	418
合併による増加					-
連結範囲の変動					-
連結子会社の増資による持分の増減		92			92
連結子会社株式の取得による持分の増減		475			475
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	590	1,126	17,629	154	19,191
当期末残高	43,449	44,095	116,818	3,064	201,297

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	9,050	20	6,088	554	3,495	13,737	199,338
当期変動額							
剰余金の配当							1,569
転換社債型新株予約権付社債の転換							1,180
親会社株主に帰属する当期純利益							19,199
自己株式の取得							419
自己株式の処分							418
合併による増加							-
連結範囲の変動							-
連結子会社の増資による持分の増減							92
連結子会社株式の取得による持分の増減							475
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,250	29	645	83	5,659	3,334	8,994
当期変動額合計	6,250	29	645	83	5,659	3,334	10,197
当期末残高	2,799	9	5,443	470	2,163	10,402	209,536

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	43,449	44,095	116,818	3,064	201,297
当期変動額					
剰余金の配当			2,447		2,447
転換社債型新株予約権付社債の転換	10,435	10,435			20,870
親会社株主に帰属する当期純利益			22,115		22,115
自己株式の取得				2,386	2,386
自己株式の処分		1,812		1,362	3,174
合併による増加			162		162
連結範囲の変動			68	1	70
連結子会社の増資による持分の増減		0			0
連結子会社株式の取得による持分の増減		441			441
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	10,435	11,806	19,761	1,025	40,978
当期末残高	53,884	55,901	136,579	4,090	242,275

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,799	9	5,443	470	2,163	10,402	209,536
当期変動額							
剰余金の配当							2,447
転換社債型新株予約権付社債の転換							20,870
親会社株主に帰属する当期純利益							22,115
自己株式の取得							2,386
自己株式の処分							3,174
合併による増加							162
連結範囲の変動							70
連結子会社の増資による持分の増減							0
連結子会社株式の取得による持分の増減							441
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,427	12	3,202	883	879	2,846	3,725
当期変動額合計	1,427	12	3,202	883	879	2,846	37,252
当期末残高	4,226	22	8,645	1,353	3,042	7,556	246,788

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	31,251	32,717
減価償却費	31,843	34,137
減損損失	1,742	2,575
のれん償却額	3,559	4,382
貸倒引当金の増減額(は減少)	51	109
持分法による投資損益(は益)	-	121
投資有価証券売却損益(は益)	6,777	386
退職給付に係る資産及び負債の増減額	220	320
受取利息及び受取配当金	757	782
支払利息	3,201	4,311
為替差損益(は益)	776	3,079
固定資産圧縮損	19	869
補助金収入	410	607
受取保険金	604	1,025
有形固定資産売却損益(は益)	23	48
有形固定資産除却損	1,463	1,774
売上債権の増減額(は増加)	5,448	666
たな卸資産の増減額(は増加)	3	780
仕入債務の増減額(は減少)	5,653	3,401
その他の資産・負債の増減額	5,235	2,973
未払消費税等の増減額(は減少)	2,192	883
その他	78	618
小計	72,647	81,143
利息及び配当金の受取額	940	917
利息の支払額	3,638	4,466
補助金の受取額	917	1,546
保険金の受取額	578	982
法人税等の支払額	4,133	16,206
法人税等の還付額	700	293
営業活動によるキャッシュ・フロー	68,012	64,210
投資活動によるキャッシュ・フロー		
子会社の支配獲得に係る為替予約の決済による収入	-	2,088
定期預金の増減額(は増加)	544	89
有形固定資産の取得による支出	49,095	54,137
有形固定資産の売却による収入	513	263
投資有価証券の取得による支出	208	20
投資有価証券の売却による収入	8,141	1,427
無形固定資産の取得による支出	6,722	3,893
貸付けによる支出	473	859
貸付金の回収による収入	474	744
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 48,370
その他	45	1,034
投資活動によるキャッシュ・フロー	47,869	103,702

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	3,769	166
長期借入れによる収入	45,110	105,278
長期借入金の返済による支出	49,878	59,040
社債の償還による支出	-	4,170
自己株式の売却による収入	-	1,043
非支配株主への株式の発行による収入	-	25,011
配当金の支払額	1,569	2,447
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	2,888	596
その他	1,053	1,323
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,049	63,589
現金及び現金同等物に係る換算差額	116	623
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	5,977	24,721
現金及び現金同等物の期首残高	103,407	109,384
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	-	4,048
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	243
現金及び現金同等物の期末残高	1 109,384	1 130,301

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

前期 33社、当期 36社

主要な連結子会社名

いわき大王製紙株式会社、エリエールプロダクト株式会社、フォレストル・アンチレLTDA.、エリエール・インターナショナル・タイランドCo.,LTD、大王(南通)生活用品有限公司、PT.エリエール・インターナショナル・トレーディング・インドネシア、PT.エリエール・インターナショナル・マニファクチャリング・インドネシア、H&PCブラジルS.A.、サンテルS.A.、エリエール・インターナショナル・ターキー・キシセル・バクム・ウルンレリ・ウレティムA.S.(以下、「エリエール・インターナショナル・ターキーA.S.」という。)

(連結の範囲または持分法適用の範囲の変更に関する注記)

「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載のとおり、連結の範囲を変更し、当連結会計年度末において36社を連結子会社としています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

ダイオーエコワーク株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数

1社

会社等の名称

東京紙パルプ交易株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(ダイオーエコワーク株式会社他)の合計の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりです。

会社名	決算日
フォレストル・アンチレLTDA.	12月31日
エリエール・インターナショナル・タイランドCo.,LTD	12月31日
大王(南通)生活用品有限公司	12月31日
PT.エリエール・インターナショナル・トレーディング・インドネシア	12月31日
PT.エリエール・インターナショナル・マニファクチャリング・インドネシア	12月31日
H&PCブラジルS.A.	12月31日
サンテルS.A.	12月31日
エリエール・インターナショナル・ターキーA.S.	12月31日

連結財務諸表の作成にあたっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用しています。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しています。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しています。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しています。

株式給付引当金

役員等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル（PCB）の処分に関する支出に備えるため、今後の処分費用見込額を計上しています。

関係会社事業損失引当金

関係会社における事業損失等に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、今後の損失負担見込額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に5年）による定額法により按分した金額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に5年）による定額法により費用処理しています。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産・負債・収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約について振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	...	為替予約
ヘッジ対象	...	製品輸出による外貨建売上債権及び原材料輸入による外貨建買入債務
ヘッジ手段	...	金利スワップ
ヘッジ対象	...	借入金

ヘッジ方針

主に当社の内規である「デリバティブ取引管理規則」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額を基礎として、ヘッジの有効性を評価することとしています。

また、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しています。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに検討し、20年以内で均等償却を行っています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当社を連結納税親会社とした連結納税制度を適用しています。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第441項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

（重要な会計上の見積り）

1. 有形固定資産及びのれんの評価

当社の資産グループは、それぞれ独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位であり、管理会計上も個別の事業

計画を策定している単位を基礎として資産のグルーピングを行っています。なお、遊休資産、賃貸資産及びその他の資産については、個別物件ごとにグルーピングを行っています。継続的な営業損益のマイナスや市場価格の著しい下落等、減損の兆候が認められる資産グループについて、合理的な仮定に基づき将来キャッシュ・フローを見積り、当該資産グループの帳簿価額と比較して減損の認識を判定します。その結果、回収不能と判断した場合には、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しています。

当連結会計年度、連結財務諸表に計上した有形固定資産の減損金額は1,049百万円です。

また、当連結会計年度、連結財務諸表に計上したのれんの減損金額は1,143百万円です。

減損処理の手順は以下の通りです。

(1) 減損の兆候

資産グループが以下のいずれかに該当する場合、減損の兆候があると判断します。

- ・過去の業績、中期事業計画に基づく予算及びのれん計上時の事業計画等を考慮して、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているか、あるいは継続してマイナスとなる見込である場合
- ・使用範囲または方法について、回収可能価額を著しく低下させるような変化が生じたか、あるいは生ずる見込である場合
- ・経営環境が著しく悪化したか、あるいは悪化する見込である場合
- ・市場価格が著しく下落した場合

(2) 減損損失の認識の判定

減損の兆候があると判断した資産グループについて、必要に応じ帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フロー総額を比較し、帳簿価額の方が大きい場合に減損を実施する必要があると認識します。将来キャッシュ・フロー総額の算定に使用される前提は、それぞれの資産グループにおける将来見込及び中期事業計画に基づいた3ヵ年予算に基づいており、将来の市場及び経済全体の成長率、現在及び見込まれる経済状況を考慮しています。

(3) 減損損失の測定

減損損失を認識すると判定した資産グループについて、正味売却価額（第三者により合理的に算定された評価額等の時価から、処分費用見込額を控除したもの）と使用価値（割引後将来キャッシュ・フロー）のいずれか高い方を回収可能価額としたうえで、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として当期の損失とします。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」に独立掲記していました「固定資産賃貸料」「受取保険金」、及び独立掲記していました「法人税等還付税額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」及び「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しています。また、前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていました「貸船に係る費用」、「特別利益」の「その他」に含めていました「国庫補助金」「固定資産売却益」「受取保険金」、及び「特別損失」の「その他」に含めていました「固定資産圧縮損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していました「固定資産賃貸料」393百万円、「受取保険金」435百万円、「その他」1,523百万円は、「その他」2,352百万円に組み替え、「営業外費用」に表示していました「その他」2,225百万円は、「貸船に係る費用」524百万円、「その他」1,700百万円に組み替え、「特別利益」に表示していました「その他」790百万円は、「国庫補助金」126百万円、「固定資産売却益」11百万円、「受取保険金」168百万円、「その他」483百万円に組み替え、「特別損失」の「その他」725百万円は、「固定資産圧縮損」126百万円、「その他」598百万円に組み替え、「法人税、住民税及び事業税」12,632百万円、「法人税等還付税額」343百万円は、「法人税、住民税及び事業税」12,289百万円に組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていました「固定資産圧縮損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。また、前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に独立掲記していました「敷金の差入による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していました「その他」58百万円は、「固定資産圧縮損」19百万円、「その他」78百万円に組み替え、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していました「敷金の差入による支出」19百万円、「その他」65百万円は、「その他」45百万円に組み替えています。

(追加情報)

(従業員株式交付制度における当社管理職層への対象者範囲の拡大)

当社は2021年3月11日開催の取締役会において、当社執行役員を対象とした従業員株式交付制度(2019年10月16日に導入)について、制度対象者の範囲を当社管理職層の従業員まで拡大するとともに、信託期間を2026年3月31日まで延長することを決定し、これに伴い受託者が当社株式を追加取得するための金銭を当社が追加信託することを決議しました。

(1) 制度対象者拡大の目的

本制度は、当社株式の株価上昇により従業員が経済的利益を享受できるというインセンティブにより、従業員の経営参画意識の醸成と行動変容を促し、「持続的な企業価値の向上」を実現することを目的としています。

今回、制度対象者を執行役員から管理職層まで拡大することで、組織の垣根を超えた全体最適での課題解決や、「自ら考え、決断して実行する」自律人材の継続的な育成、多様性の尊重や社会課題解決の発想をもつことでの新たな価値創造といった中長期的な企業価値の向上に繋がる行動を全社的に促していくものです。

(2) 取引の概要

当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各制度対象者に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各制度対象者に対して交付される、という株式交付制度です。

(3) 信託に残存する自社の株式

取締役向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付帯する費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しています。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、1,803百万円及び1,018千株です。

(従業員持株会信託型ESOPの導入)

当社は2021年3月11日開催の取締役会において、当社グループの従業員持株会を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生者の拡充を目的としたインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型ESOP」の導入について決議しました。

(1) 導入の目的

本制度は、福利厚生の一環として、当社グループの従業員持株会を活性化して当社グループ従業員の安定的な財産形成を促進すること、並びに、当社グループ従業員の会社経営への参画意識の向上と業績向上へのインセンティブ付与により、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的としています。

(2) 取引の概要

当社は、「大王製紙従業員持株会」（以下「持株会」という。）に加入する当社グループ従業員を対象に本制度を導入します。

当社は、持株会に加入する当社グループ従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする「従業員持株会信託（他益信託）」（以下「持株会信託」という。）を設定します。

持株会信託は、信託契約後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、借入により調達した資金で一括して取得します。なお、当社は、持株会信託の当該借入に対し保証を行います。

本制度導入後は、持株会による当社株式の取得は持株会信託からの買付けにより行います。持株会による当社株式の取得を通じ、持株会信託に売却益相当額が累積した場合には、信託終了の際に、これを受益者たる当社グループ従業員に対して分配します。一方、当社株価の下落により持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が借入先銀行に対して残存債務を弁済します。その際、持株会に加入する当社グループ従業員が負担することはありません。

(3) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しています。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、999百万円及び517千株です。

(4) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度 なし、当連結会計年度 999百万円

(新型コロナウイルス感染症の影響)

コロナ禍は世界経済や国内外での企業活動に影響を与える事象であり、国内においては一部でワクチン接種が開始されたものの、経済活動や日常生活への制限は依然として続いています。また、感染力の強い変異株の流行が拡大傾向にあり、現時点でコロナ禍の収束時期を予測することは困難な状況です。コロナ禍の拡大による業績予想及び会計上の見積りへの影響については、世界的な経済低迷やイベントの自粛、テレワークの拡大等によって洋紙の需要は縮小しているものの、一方では生活者の衛生意識の向上によりマスクやウエットティ슈の需要は拡大しており、コロナ禍が一時的な拡大と収束を繰り返すことと連動して各製品の需要も変化しながら、状況は徐々に回復に向かうと仮定した見積りに基づき、固定資産の減損等の会計上の見積りを行っています。ただし、世界的な景気の回復には相当の時間を要する見込であること、また、コロナ禍の拡大による経済活動への影響は不確定要素が多いことから、上記の仮定に変化が生じた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産は、次のとおりです。

	(単位：百万円)			
	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
現金及び預金	-	(-)	2,613	(-)
建物及び構築物	17,655	(17,057)	18,172	(15,008)
機械装置及び運搬具	22,470	(21,918)	17,670	(17,164)
土地	30,193	(28,572)	30,192	(28,571)
その他	-	(-)	987	(-)
計	70,319	(67,548)	69,636	(60,743)

担保付債務は、次のとおりです。

	(単位：百万円)			
	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	2,113	(1,945)	1,059	(924)
長期設備関係未払金 (1年内支払予定を含む)	407	(-)	267	(-)
計	2,520	(1,945)	1,327	(924)

なお、上記のうち()内は工場財団抵当並びに当該債務を示しています。

2. 国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳額は、次のとおりです。

	(単位：百万円)			
	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
建物及び構築物	10	(1,102)	-	(1,102)
機械装置及び運搬具	156	(5,439)	868	(6,288)
土地	-	(568)	-	(568)
その他	0	(122)	-	(122)

(注)上記のうち、()内は国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額を示しています。

3. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,993百万円	2,799百万円
投資その他の資産 その他(出資金)	118	-

4. 保証債務

連結会社以外の会社に対する金融機関等からの借入金に対し、次のとおり債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	富士製紙協同組合	60百万円	富士製紙協同組合	61百万円
その他	-	その他	21	
計	60百万円	計	83百万円	

5. 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	342百万円	-百万円

6. 電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
電子記録債権割引高	884百万円	-百万円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運送費及び保管費	51,817百万円	53,868百万円
給与手当及び賞与	15,689	16,879
賞与引当金繰入額	1,957	2,086
退職給付費用	806	694

2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
3,042百万円	3,109百万円

3. 為替差益

当連結会計年度において特別利益に計上している「為替差益」は、サンテルの株式取得に係る為替予約で発生したものです。

4. 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	7	54
土地	3	9
工具器具備品等	0	6
計	11百万円	70百万円

5. 固定資産除売却損の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	295百万円	189百万円
機械装置及び運搬具	255	472
土地	5	15
撤去費用等	942	1,120
計	1,499百万円	1,796百万円

6. 減損損失

当社グループは主に以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

用途	種類	場所	金額
賃貸資産	建物及び構築物、工具器具備品	愛媛県松山市	1,190百万円
遊休資産	建物及び構築物、機械及び装置、土地、無形固定資産その他	愛媛県四国中央市他	551百万円

当社グループは管理会計上で継続的に収支を把握している事業単位にてグルーピングを行っています。なお、事業の用に直接供していない資産(遊休資産、賃貸資産及びその他の資産)については個別物件ごとにグルーピングを行っています。

賃貸資産(建物及び構築物、工具器具備品)については、翌連結会計年度以降のキャッシュ・フローが継続してマイナスとなる見込のため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。その内訳は、建物及び構築物1,172百万円、工具器具備品17百万円です。なお、賃貸資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.2%で割り引いて算定しています。

遊休資産(建物及び構築物、機械及び装置、土地、無形固定資産その他)については、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。その内訳は、建物及び構築物0百万円、機械及び装置19百万円、土地15百万円、無形固定資産その他515百万円です。なお、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主に売却見込額により評価しています。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

用途	種類	場所	金額
その他の資産	のれん、商標権	静岡県富士市	1,526百万円
事業用資産	建物及び構築物、機械及び装置等	インドネシア西ジャワ州他	983百万円
遊休資産	構築物、機械及び装置、工具器具備品、土地	愛媛県四国中央市他	65百万円

当社グループは管理会計上で継続的に収支を把握している事業単位にてグルーピングを行っています。なお、事業の用に直接供していない資産（遊休資産、賃貸資産及びその他の資産）については個別物件ごとにグルーピングを行っています。

その他の資産（のれん、商標権）については、一部の連結子会社における利益水準が取得時の事業計画の水準に満たない見込みとなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。その内訳は、のれん1,143百万円、商標権383百万円です。

事業用資産（建物及び構築物、機械及び装置等）については、継続的な営業損益のマイナスにより資産の収益性が低下したこと等に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。その内訳は、建物及び構築物191百万円、機械及び装置588百万円、その他203百万円です。

また、遊休資産（構築物、機械及び装置、工具器具備品、土地）については、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。その内訳は、構築物10百万円、機械及び装置51百万円、工具器具備品0百万円、土地2百万円です。

なお、事業用資産及び遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主に売却見込額により評価しています。

7. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれていません。

前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
640百万円	965百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,973百万円	2,030百万円
組替調整額	6,759	175
税効果調整前	8,733	1,854
税効果額	2,391	453
その他有価証券評価差額金	6,341	1,400
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	13	32
組替調整額	29	13
税効果調整前	42	18
税効果額	13	5
繰延ヘッジ損益	29	12
為替換算調整勘定：		
当期発生額	685	3,539
組替調整額	-	-
税効果調整前	685	3,539
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	685	3,539
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	164	1,434
組替調整額	34	122
税効果調整前	129	1,312
税効果額	46	428
退職給付に係る調整額	83	883
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	-	26
組替調整額	-	0
持分法適用会社に対する持分相当額	-	26
その他の包括利益合計	5,709	1,215

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	153,713	819	-	154,532
合計	153,713	819	-	154,532
自己株式				
普通株式(注)	3,620	306	302	3,624
合計	3,620	306	302	3,624

- (注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加819千株は、転換社債型新株予約権付社債の転換によるものです。
 2. 当社は、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」を導入しており、当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が302千株含まれています。

(自己株式の変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

「株式交付信託」に係る信託による取得 302千株
 単元未満株式の買取り等による増加 4千株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

「株式交付信託」に係る信託への売却 302千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)(注2)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2020年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(2015年9月17日発行)	普通株式	16,452	-	819	15,633	(注1) (注3)

- (注) 1. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっています。
 2. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しています。
 3. 目的となる株式数の変動事由の概要
 減少は、転換社債型新株予約権付社債の転換によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	829	5.50	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月13日 取締役会	普通株式	753	5.00	2019年9月30日	2019年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,291	利益剰余金	8.50	2020年3月31日	2020年6月29日

- (注) 2020年6月26日開催の定時株主総会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した「株式交付信託」に係る信託口に対する配当金2百万円が含まれています。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	154,532	14,481	-	169,013
合計	154,532	14,481	-	169,013
自己株式				
普通株式(注)	3,624	1,233	1,940	2,917
合計	3,624	1,233	1,940	2,917

- (注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加14,481千株は、転換社債型新株予約権付社債の転換によるものです。
 2. 当社は、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」を導入しており、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ302千株、1,018千株含まれています。また、当社は、持株会に加入する当社グループ従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする「持株会信託」を導入しており、当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が517千株含まれています。

(自己株式の変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

「株式交付信託」に係る信託による取得	716千株
「持株会信託」に係る信託による取得	517千株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

「株式交付信託」に係る信託への売却	716千株
「持株会信託」に係る信託への売却	517千株
子会社による当社株式の売却	552千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)(注2)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2020年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(2015年9月17日発行)	普通株式	15,633	-	15,633	-	(注1) (注3)

- (注) 1. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっています。
 2. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しています。
 3. 目的となる株式数の変動事由の概要
 減少は、転換社債型新株予約権付社債の転換によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,291	8.50	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月11日 取締役会	普通株式	1,164	7.00	2020年9月30日	2020年12月4日

- (注) 2020年6月26日開催の定時株主総会決議及び2020年11月11日開催の取締役会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した「株式交付信託」に係る信託口に対する配当金がそれぞれ2百万円含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,676	利益剰余金	10.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 2021年6月29日開催の定時株主総会決議の配当金の総額には、取締役等への株式報酬制度のために設定した「株式交付信託」に係る信託口に対する配当金10百万円、「従業員持株会信託型ESOP」の導入に伴い設定した「持株会信託」に係る信託口に対する配当金5百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	113,054百万円	130,643百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	3,669	342
現金及び現金同等物	109,384	130,301

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の取得により新たにサンテルS.A.を連結の範囲に含めたことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳並びにサンテルS.A.の株式の取得価額とサンテルS.A.取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	10,720百万円
固定資産	31,687
のれん	20,502
流動負債	11,042
固定負債	19,876
非支配株主持分	19,698
株式の取得価額	51,690百万円
現金及び現金同等物	1,359
未払金	4,894
差引: 取得のための支出	45,436百万円

株式の取得により新たにエリエール・インターナショナル・ターキーA.S.を連結の範囲に含めたことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳並びにエリエール・インターナショナル・ターキーA.S.の株式の取得価額とエリエール・インターナショナル・ターキーA.S.取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	976百万円
固定資産	468
のれん	1,700
流動負債	2,903
固定負債	59
非支配株主持分	8
為替換算調整勘定	1
株式の取得価額	172百万円
現金及び現金同等物	22
デット・エクイティ・スワップによる取得	2,186
未収入金	33
差引：取得のための支出	2,370百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主に生産設備(機械装置及び運搬具)です。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	1,954	1,909
1年超	13,059	11,015
合計	15,014	12,925

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入及び社債発行により調達しています。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。また、子会社及び取引先企業等に対して長期貸付を行っています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的にしたものです。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、そのうち一部は、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払利息の金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、並びに外貨建売上債権及び外貨建買入債務の為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照

下さい。

(3) 金融商品のリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、当社の内規である「与信管理要領」等に基づき、取引先の財務状況や信用状態等から与信限度額を設定し、取引先ごとに回収期日や残高を管理することにより債権保全管理を行っています。取引先の信用状態については、興信所への信用調査依頼及び当社独自の調査等にて把握しており、一部の営業債権に対しては、取引信用保険の付保又はファクタリングの実施等の債権保全措置を適切に講じています。また、長期貸付金については、回収期日や残高を管理するとともに、定期的取引先の財務状況等を把握し、回収懸念の早期把握や軽減を図ることで管理しています。なお、連結子会社においても、当社の「与信管理要領」等に準じて、同様の管理を行っています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社では、借入金に係る支払利息の金利変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しています。

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引については、基本方針は取締役会等で決定され、取引の実行は当社の内規である「デリバティブ取引管理規則」に従って財務担当部門が行っています。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務担当部門が月次で資金繰計画を作成する等の方法により、営業債務及び借入金等について支払期日に支払いが実行できなくなる流動性リスクを管理しています。なお、連結子会社においても、当社と同様に月次で資金繰計画を作成する等の方法により、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	113,054	113,054	-
(2) 受取手形及び売掛金	92,741	92,741	-
(3) 電子記録債権	10,982	10,982	-
(4) 投資有価証券	18,744	18,744	-
(5) 長期貸付金(1年内回収予定を含む) 貸倒引当金(1)	3,823 823		
	3,000	3,095	95
資産計	238,522	238,618	95
(1) 支払手形及び買掛金	53,135	53,135	-
(2) 短期借入金	15,452	15,452	-
(3) 未払金	39,215	39,215	-
(4) 未払法人税等	10,946	10,946	-
(5) 社債	60,300	60,101	198
(6) 1年内償還予定の新株予約権付社債	22,540	22,782	241
(7) 長期借入金	295,824	294,003	1,821
(8) 長期設備関係未払金(1年内支払予定を含む)	1,105	1,102	3
負債計	498,521	496,739	1,782
デリバティブ取引(2)	(14)	(14)	-

1 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示し、合計で正味の債務となる項目については()で表示しています。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	130,643	130,643	-
(2) 受取手形及び売掛金	100,019	100,019	-
(3) 電子記録債権	8,005	8,005	-
(4) 投資有価証券	18,279	18,279	-
(5) 長期貸付金(1年内回収予定を含む)	3,000	3,026	26
(6) 長期性預金	314	314	-
資産計	260,261	260,288	26
(1) 支払手形及び買掛金	64,662	64,662	-
(2) 短期借入金	13,744	13,744	-
(3) 未払金	40,191	40,191	-
(4) 未払法人税等	6,492	6,492	-
(5) 社債(1年内償還予定を含む)	60,000	59,986	14
(6) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	348,838	347,042	1,796
(7) 長期設備関係未払金(1年内支払予定を含む)	581	580	1
負債計	534,512	532,700	1,812
デリバティブ取引()	(32)	(32)	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示し、合計で正味の債務となる項目については()で表示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっています。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 長期貸付金

長期貸付金（1年内回収予定を含む）の時価については、元利金の合計額を国債の利回り等適切な指標に信用リスクを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(6) 長期性預金

長期性預金の時価については、変動金利であり、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(5) 社債

社債（1年内償還予定を含む）の時価については、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(6) 長期借入金、(7) 長期設備関係未払金

長期借入金（1年内返済予定を含む）及び長期設備関係未払金（1年内支払予定を含む）の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入または設備購入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	2,444	2,278
関係会社株式	1,994	3,873

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	112,977	-	-	-
受取手形及び売掛金	92,741	-	-	-
電子記録債権	10,982	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
長期貸付金	-	3,000	-	823
合計	216,701	3,000	-	823

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	130,581	-	-	-
受取手形及び売掛金	100,019	-	-	-
電子記録債権	8,005	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
長期貸付金	3,000	-	-	-
長期性預金	35	-	-	279
合計	241,641	-	-	279

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	15,452	-	-	-	-	-
社債	-	15,300	15,000	-	10,000	20,000
転換社債型新株予約権付社債	22,530	-	-	-	-	-
長期借入金	53,724	62,969	53,465	49,248	52,159	24,257
長期設備関係未払金	537	385	168	13	2	-
リース債務	1,012	770	526	379	208	359
合計	93,256	79,425	69,160	49,640	62,370	44,616

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	13,744	-	-	-	-	-
社債	15,000	15,000	-	10,000	15,000	5,000
転換社債型新株予約権付社債	-	-	-	-	-	-
長期借入金	64,813	65,634	75,629	71,936	38,171	32,652
長期設備関係未払金	388	171	15	5	1	-
リース債務	1,387	1,963	756	469	327	2,357
合計	95,333	82,769	76,402	82,411	53,500	40,010

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	13,843	8,129	5,714
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	4,900	6,284	1,384
合計		18,744	14,413	4,330

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額2,444百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	13,305	7,076	6,229
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	4,973	5,423	449
合計		18,279	12,499	5,780

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額2,278百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益(百万円)	売却損(百万円)
株式	7,700	6,778	0

当連結会計年度(2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益(百万円)	売却損(百万円)
株式	1,427	435	48

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について19百万円(その他有価証券19百万円)の減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

当連結会計年度(2021年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について213百万円(その他有価証券213百万円)の減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の手法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)		時価(百万円)
				うち1年超	
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	0	-	(注2)
	買建				
	米ドル	買掛金	6,404	-	(注2)
合計			6,405	-	-

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の手法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)		時価(百万円)
				うち1年超	
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	2	-	(注2)
	買建				
	米ドル	買掛金	3,003	-	(注2)
合計			3,006	-	

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しています。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の手法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)		時価(百万円)
				うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	50,752	47,228	(注2)

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の手法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)		時価(百万円)
				うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	50,274	50,274	(注2)

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設けています。

一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しています。なお、一部の連結子会社は簡便法により、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

また一部の連結子会社は、企業型確定拠出年金制度を設けています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	28,175百万円	28,249百万円
勤務費用	1,372	1,355
利息費用	221	218
数理計算上の差異の発生額	94	127
退職給付の支払額	1,424	995
過去勤務費用の発生額	-	708
企業結合の影響による増減額	-	38
その他	-	8
退職給付債務の期末残高	28,249	28,021

(注) 上記には、簡便法を適用した制度に係る退職給付債務は含まれていません。また、その他の内訳は為替の換算による影響です。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	8,054百万円	7,907百万円
期待運用収益	80	79
数理計算上の差異の発生額	258	597
事業主からの拠出額	355	344
退職給付の支払額	324	219
年金資産の期末残高	7,907	8,709

(注) 上記には、簡便法を適用した制度に係る年金資産715百万円(前連結会計年度754百万円)は含まれていません。

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,939百万円	2,068百万円
退職給付費用	330	192
退職給付の支払額	154	117
制度への拠出額	47	43
連結範囲の変更に伴う増減額	-	44
合併の影響による増減額	-	122
企業結合の影響による増減額	-	94
その他	-	2
退職給付に係る負債の期末残高	2,068	2,274

(注) その他の内訳は為替の換算による影響です。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,335百万円	7,901百万円
年金資産	8,661	9,425
	326	1,523
非積立型制度の退職給付債務	22,736	23,110
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	22,410	21,586
退職給付に係る負債	23,254	23,110
退職給付に係る資産	844	1,523
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	22,410	21,586

(注) 上記には、簡便法を適用した制度に係る退職給付債務及び年金資産が含まれています。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	1,372百万円	1,355百万円
利息費用	221	218
期待運用収益	80	79
数理計算上の差異の費用処理額	55	48
過去勤務費用の費用処理額	21	170
簡便法で計算した退職給付費用	330	192
確定給付制度に係る退職給付費用	1,877	1,565

(注) 上記の退職給付費用以外に、早期退職費用として前連結会計年度は238百万円、当連結会計年度は207百万円を支払っており、特別損失に計上しています。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	108百万円	773百万円
過去勤務費用	21	538
合計	129	1,312

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	232百万円	1,005百万円
未認識過去勤務費用	468	1,007
合計	701	2,013

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
一般勘定	35%	33%
債券	36	36
株式	16	22
その他	13	9
合 計	100	100

(注) 上記には、簡便法を適用した制度に係る年金資産は含まれていません。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予測される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.1% ~ 1.06%	0.1% ~ 1.06%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度145百万円、当連結会計年度150百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,634百万円	1,728百万円
未払事業税	714	550
税務上の繰越欠損金(注)	3,626	4,244
繰越税額控除	753	183
たな卸資産未実現損益	689	812
退職給付に係る負債	7,202	7,182
固定資産・投資有価証券未実現損益	283	282
固定資産修正額	643	586
投資有価証券評価損	1,024	891
減損損失	1,357	1,292
投資簿価修正	2,313	2,313
組織再編に伴う評価差額金	2,763	2,070
その他	2,858	3,179
繰延税金資産小計	25,865	25,319
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	3,190	3,062
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	7,285	6,132
評価性引当額小計	10,475	9,195
繰延税金資産合計	15,390	16,124
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,412	1,651
関係会社留保利益	3,375	3,449
連結納税による固定資産時価評価差額	772	800
組織再編に伴う評価差額金	-	1,706
商標権	784	3,401
顧客関連資産	-	648
その他	2,188	2,436
繰延税金負債合計	8,533	14,092
繰延税金資産純額	6,856	2,031

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	380	512	378	1,322	309	723	3,626
評価性引当額	373	504	313	1,301	309	386	3,190
繰延税金資産	7	7	64	20	-	336	436

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(b)	576	388	1,310	434	129	1,403	4,244
評価性引当額	557	338	1,295	434	129	307	3,062
繰延税金資産	19	50	14	-	-	1,096	1,181

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
住民税均等割額	0.3	0.3
損金及び益金に永久に算入されない額	1.1	0.3
評価性引当額の増減	4.5	1.4
のれん償却額	2.6	3.3
関係会社の留保利益に係る繰延税金負債計上	0.6	0.2
過年度法人税等還付額	1.1	-
その他	0.1	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.6	35.2

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. Ozen Kisisel Bakim Urunleri Uretim A.S.

当社は、2020年2月27日開催の取締役会において、トルコ共和国（以下、トルコ）の大手食品・消費財メーカーグループであるYildiz Holding A.S.（以下、ユルドゥズ）が保有する衛生用品メーカーOzen Kisisel Bakim Urunleri Uretim A.S.（以下、ウゼン）の全株式を取得することを決議し、2020年5月29日に株式の取得を実行しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称

Ozen Kisisel Bakim Urunleri Uretim A.S.（ウゼン・キシセル・バクム・ウルンレリ・ウレティム・アー・シェー）

事業の内容

紙おむつ・ウエットワイプ・液体石鹸等の製造販売

企業結合を行った主な理由

ウゼンはイスタンブールに近い好立地に工場を持ち、ベビー用紙おむつ、ウエットワイプ、液体石鹸の3つのカテゴリーの生産・販売を行っており、当社ホーム＆パーソナルケア事業との相乗効果が見込まれます。また、ウゼンは2007年にベビー用紙おむつ事業に参入しましたが、2011年から2019年まで衛生用品の世界的大手であるESSITYが資本参加していたこともあり、紙おむつ製造に関する技術力は高いと判断しています。

このような状況において、トルコに工場を設置して事業拡大を推進するにあたり、自社での工場建設とM&Aを比較検討した結果、ユルドゥズからウゼンを譲り受けることが当社にとって最適であるとの判断に至りました。

企業結合日

2020年5月29日（株式取得日）

2020年3月31日（みなし取得日）

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

Elleair International Turkey Kisisel Bakim Urunleri Uretim A.S.

(エリエール・インターナショナル・ターキー・キシセル・バクム・ウルンレリ・ウレティム・アー・シェー)

取得した議決権比率

取得前の議決権比率 0.0%

取得後の議決権比率 100.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2020年4月1日から2020年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金による株式取得の対価 172百万円

取得原価 172百万円

なお、上記の現金による株式取得の対価とは別に、2020年5月29日付でウゼンの全株式を取得した際に、ウゼンのユルドゥズに対する債務2,198百万円について、ウゼンの同意の下、ユルドゥズに第三者弁済を実施しました。この結果、ウゼンは当社に対し、2,198百万円の債務を負担しています。当該債務は2020年7月にデット・エクイティ・スワップ(債務の株式化)の手法により被取得企業の資本に振り替えました。

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 187百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

1,700百万円

発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力によるものです。

償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 976百万円

固定資産 468百万円

資産合計 1,444百万円

流動負債 2,903百万円

固定負債 59百万円

負債合計 2,962百万円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高 533百万円

営業利益 5百万円

経常損失 82百万円

親会社株主に帰属する当期純損失 82百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としています。また、企業結合時に認識されたのれん等が当連結会計年度開始の日に発生したものとし、償却額の調整を行い算出しています。

なお、当該注記は監査証明を受けていません。

2. Santher -Fabrica de Papel Santa Therezinha S.A.

当社は、2020年2月27日開催の取締役会において、ブラジル連邦共和国（以下、ブラジル）のSanther -Fabrica de Papel Santa Therezinha S.A.（以下、サンテル）の全株式を丸紅株式会社（以下、丸紅）と共同で間接的に取得すること（以下、本買収）を決議し、2020年6月29日に株式の取得を実行しました。なお、サンテルの株式は、当社及び丸紅がそれぞれ51.0%及び49.0%出資するブラジルの共同投資会社であるH&PC BRAZIL PARTICIPACOES S.A.（以下、買収子会社）を通じて100%取得しました。

（1）企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称

Santher - Fabrica de Papel Santa Therezinha S.A.（サンテル・ファブリカ・デ・パペル・サンタ・テレジーニャ・エッスイ・アー）

事業の内容

衛生用紙及び紙おむつ等のホーム＆パーソナルケア製品及び特殊紙の製造・販売

企業結合を行った主な理由

サンテルは、ブラジルにおいて衛生用紙及びベビー用紙おむつや生理用ナプキン等のパーソナルケア商品の製造・販売を行っており、創業80年以上の歴史があります。同社商品のブラジル全土におけるブランド認知度は非常に高く、なかでも現地消費者から高く評価されている「Personal（ペルソナル）」ブランドにより、ホーム＆パーソナルケア市場のリーダーとしての確固たる地位を築いています。特に、衛生用紙においてはマーケット・リーダーとしての確固たる地位を築いており、紙おむつ、生理用品においてはローカルメーカーの中ではトップシェアを有しています。

ブラジルのホーム＆パーソナルケア市場は世界第4位の市場規模で過去5年間で衛生用紙が年率5.6%、紙おむつが同5.4%の成長を遂げており、人口の増加や経済発展・生活水準の向上に伴う普及率上昇により今後も継続的な市場拡大が見込まれます。係る成長市場で当該事業に参入するには、グリーンフィールドから一定のシェアを獲得して利益を上げるには相当な年数がかかることが予想されるため、有望なローカル企業を友好的に取り込むことが有効な手法であるとの判断からサンテル買収の決断に至りました。

企業結合日

2020年6月29日（株式取得日）

2020年3月31日（みなし取得日）

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

取得前の議決権比率 0.0%

取得後の議決権比率 51.0%（うち、間接所有 51.0%）

取得企業を決定するに至った主な根拠

買収子会社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

（2）連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2020年4月1日から2020年12月31日まで

（3）被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金による株式取得の対価 51,690百万円

取得原価 51,690百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 1,098百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

20,502百万円

発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力によるものです。

償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	10,720百万円
固定資産	31,687百万円
資産合計	42,407百万円
流動負債	11,042百万円
固定負債	19,876百万円
負債合計	30,918百万円

(7) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳ならびに加重平均償却期間

種類	金額	加重平均償却期間
商標権	8,955百万円	20年
顧客関連資産	2,131百万円	13年

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	8,376百万円
営業利益	633百万円
経常損失	332百万円
親会社株主に帰属する当期純損失	276百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としています。また、企業結合時に認識されたのれん等が当連結会計年度開始の日に発生したものとし、償却額の調整を行い算出しています。

なお、当該注記は監査証明を受けていません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社は、製品別に事業部または営業本部を配置しており、各事業部または各営業本部が、取り扱う製品について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

生産販売体制や販売先の形態が類似している製品別の事業を集約した結果、「紙・板紙事業」と「ホーム&パーソナルケア事業」を報告セグメントとしています。

当社の報告セグメントは、当社損益に関する意思決定会議である予算会議において、定期的に業績評価を行っている構成単位であり、その報告セグメントごとに財務情報が分割して入手可能です。

「紙・板紙事業」で生産販売している製品は、新聞用紙、印刷用紙、包装用紙、板紙、段ボール、パルプ等です。「ホーム&パーソナルケア事業」で生産販売している製品は、衛生用紙、紙おむつ、フェミニンケア用品、ウエットワイブ等です。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部売上高及び振替高は、当事者間の協議のうえで決定した価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	紙・板紙	ホーム& パーソナル ケア	計				
売上高							
外部顧客への売上高	317,825	204,731	522,557	23,876	546,433	-	546,433
セグメント間の内部 売上高又は振替高	18,924	3,447	22,371	65,974	88,346	88,346	-
計	336,749	208,179	544,929	89,850	634,780	88,346	546,433
セグメント利益	19,935	7,964	27,899	2,687	30,586	41	30,628
セグメント資産	440,336	246,274	686,610	63,866	750,477	12,582	763,059
その他の項目							
減価償却費	19,805	10,900	30,706	1,136	31,843	-	31,843
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	43,270	12,736	56,006	5,927	61,933	-	61,933

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材事業、造林事業、機械事業、物流事業、売電事業、ゴルフ場事業及び不動産賃貸事業等を含んでいます。

2. 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去に係る調整額です。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去に係る調整額 13,279百万円、報告セグメントに帰属しない投資有価証券等の全社資産25,862百万円です。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	紙・板紙	ホーム& パーソナル ケア	計				
売上高							
外部顧客への売上高	302,453	237,990	540,444	22,484	562,928	-	562,928
セグメント間の内部 売上高又は振替高	17,029	3,463	20,492	66,031	86,524	86,524	-
計	319,482	241,454	560,936	88,516	649,452	86,524	562,928
セグメント利益	19,576	14,734	34,311	2,520	36,831	42	36,873
セグメント資産	437,724	332,093	769,817	67,888	837,706	12,094	849,801
その他の項目							
減価償却費	20,270	11,505	31,775	2,361	34,137	-	34,137
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	27,066	22,074	49,140	4,270	53,411	-	53,411

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材事業、造林事業、機械事業、物流事業、売電事業、ゴルフ場事業及び不動産賃貸事業等を含んでいます。

2. 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去に係る調整額です。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去に係る調整額 13,642百万円、報告セグメントに帰属しない投資有価証券等の全社資産25,737百万円です。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦における売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	東アジア	東南アジア	南米	中東・ロシア他	合計
324,657	15,398	7,600	14,038	428	362,123

中東・ロシア他には、欧州・北米・アフリカも含まれます。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上である単一の外部顧客がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東アジア	東南アジア	南米	中東・ロシア他	合計
476,211	48,885	9,589	25,497	2,743	562,928

中東・ロシア他には、欧州・北米・アフリカも含まれます。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	東アジア	東南アジア	南米	中東・ロシア他	合計
336,244	18,796	5,507	28,362	2,683	391,594

中東・ロシア他には、欧州・北米・アフリカも含まれます。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上である単一の外部顧客がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	紙・板紙	ホーム& パーソナルケア	その他	全社・消去	合計
減損損失	1,741	0	-	-	1,742

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	紙・板紙	ホーム& パーソナルケア	その他	全社・消去	合計
減損損失	1,556	1,019	-	-	2,575

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	紙・板紙	ホーム& パーソナルケア	その他(注)	全社・消去	合計
当期償却額	1,122	1,999	511	-	3,632
当期末残高	12,116	22,168	6,160	-	40,445

(注)「その他」の金額は、木材事業、造林事業、機械事業、物流事業等に係る金額です。

なお、2010年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	紙・板紙	ホーム&パーソナルケア	その他(注)	全社・消去	合計
当期償却額	10	0	62	-	73
当期末残高	67	0	436	-	503

(注)「その他」の金額は、木材事業、造林事業等に係る金額です。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	紙・板紙	ホーム&パーソナルケア	その他(注)	全社・消去	合計
当期償却額	1,122	2,784	539	-	4,445
当期末残高	9,850	40,325	6,106	-	56,281

(注)「その他」の金額は、木材事業、造林事業、機械事業、物流事業等に係る金額です。

なお、2010年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	紙・板紙	ホーム&パーソナルケア	その他(注)	全社・消去	合計
当期償却額	0	0	62	-	63
当期末残高	4	0	373	-	378

(注)「その他」の金額は、木材事業、造林事業等に係る金額です。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (注1)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	東京紙パルプ 取引株式会社	東京都 中央区	50	紙・板紙製 品の仕入・ 販売	所有 直接12.0% 間接 9.5% (被所有) 直接 0.4%	紙・板紙製品 の販売等 役員の兼任	紙・板紙製 品の販売 (注2)	33,147	売掛金	13,455

(注) 1. 議決権等の所有割合のうち、間接所有割合は連結子会社の所有割合です。

2. 製品の販売については、当事者間の協議のうえで決定した価格に基づいています。

3. 取引金額に消費税等は含まれていません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,319円57銭	1,440円33銭
1株当たり当期純利益	127円91銭	138円73銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	115円18銭	133円25銭

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている「株式交付信託」及び「持株会信託」に残存する自己株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めています。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度139千株、当連結会計年度312千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度302千株、当連結会計年度1,534千株です。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	19,199	22,115
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	19,199	22,115
普通株式の期中平均株式数(千株)	150,093	159,415
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	16	6
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	(16)	(6)
普通株式増加数(千株)	16,449	6,508
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	(16,449)	(6,508)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	2020年満期ユーロ円建 換社債型新株予約権付社 債	2015年 9月17日	22,540 (22,540)	-	-	なし	2020年 9月17日
"	第18回無担保普通社債	2017年 3月22日	15,000	15,000 (15,000)	0.42	なし	2022年 3月22日
"	第19回無担保普通社債	2017年 12月14日	15,000	15,000	0.42	なし	2022年 12月14日
"	第20回無担保普通社債	2017年 12月14日	10,000	10,000	0.60	なし	2024年 12月13日
"	第21回無担保普通社債	2018年 10月25日	15,000	15,000	0.61	なし	2025年 10月24日
"	第22回無担保普通社債	2018年 10月25日	5,000	5,000	0.86	なし	2028年 10月25日
東京紙パルプ 交易株式会社	第2回無担保社債	2017年 3月27日	300	-	0.49	なし	2022年 3月27日
合計	-	-	82,840 (22,540)	60,000 (15,000)	-	-	-

- (注) 1. 当期首及び当期末残高の()内の金額は内数で、1年以内に償還が予定されている社債です。
2. 東京紙パルプ交易株式会社は、当連結会計年度中に連結子会社から持分法適用関連会社に変更となったため、当期末残高はありません。
3. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は以下のとおりです。

銘柄	2020年満期ユーロ円建換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	1,441.2円
発行価額の総額(百万円)	30,150
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	28,354
新株予約権の付与割合(%)	100.0
新株予約権の行使期間	自 2015年10月1日 至 2020年9月3日 (行使請求受付場所現地時間)

(注) 本新株予約権の行使に関しては、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該社債の価額はその額面と同額とする。

4. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
15,000	15,000	-	10,000	15,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	15,452	13,744	0.52	
1年以内に返済予定の長期借入金	53,724	64,813	0.98	
1年以内に返済予定のリース債務	1,012	1,387	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	242,100	284,025	0.95	2022年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,243	5,875	-	2022年～2026年
その他有利子負債				
1年以内に支払予定の長期設備関係未払金	537	388	0.71	
長期設備関係未払金 (1年以内に支払予定のものを除く。)	568	193	0.88	2022年～2025年
合計	315,639	370,428	-	

- (注) 1. 平均利率については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。
3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済・支払予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済・支払予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	65,634	75,629	71,936	38,171
リース債務	1,963	756	469	327
その他有利子負債	171	15	5	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	120,706	261,585	412,478	562,928
税金等調整前 四半期(当期)純利益(百万円)	9,317	13,675	24,857	32,717
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(百万円)	5,960	9,348	16,716	22,115
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	39.46	60.99	106.22	138.73

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	39.46	21.79	44.51	32.60

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	92,767	106,180
受取手形	2,513	2,858
売掛金	86,952	85,934
商品及び製品	32,097	33,001
仕掛品	3,048	4,053
原材料及び貯蔵品	17,839	16,153
前渡金	275	700
前払費用	1,019	1,192
関係会社短期貸付金	27,272	26,762
1年内回収予定の長期貸付金	-	3,000
その他	9,032	8,933
貸倒引当金	2	327
流動資産合計	272,816	288,443
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 26,684	1 29,360
構築物	1 7,709	1 9,207
機械及び装置	1, 2 75,207	1, 2 108,621
車両運搬具	52	30
工具器具備品	1,092	1,104
土地	1, 2 54,198	1, 2 54,168
リース資産	294	348
建設仮勘定	45,168	17,895
その他	2 259	2 259
有形固定資産合計	210,667	220,996
無形固定資産		
のれん	6,675	5,799
特許権	813	937
借地権	120	120
ソフトウェア	732	955
リース資産	4	-
その他	11,137	13,602
無形固定資産合計	19,484	21,414

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	16,606	16,865
その他の関係会社有価証券	923	1,184
関係会社株式	108,188	139,844
出資金	5	3
関係会社出資金	19,524	21,052
長期貸付金	3,823	-
関係会社長期貸付金	5,507	9,049
長期前払費用	5,361	5,575
繰延税金資産	5,861	5,483
その他	1,519	1,766
貸倒引当金	898	57
投資その他の資産合計	166,424	200,767
固定資産合計	396,576	443,178
繰延資産		
社債発行費	180	122
繰延資産合計	180	122
資産合計	669,573	731,744
負債の部		
流動負債		
買掛金	37,918	38,752
短期借入金	12,300	12,300
関係会社短期借入金	33,085	46,585
1年内償還予定の社債	-	15,000
1年内償還予定の新株予約権付社債	22,540	-
1年内返済予定の長期借入金	1 51,829	1 62,186
リース債務	110	119
未払金	33,739	32,259
1年内支払予定の長期設備関係未払金	1 139	1 139
未払費用	3,408	3,361
未払法人税等	8,650	4,601
前受金	23	47
預り金	31	58
賞与引当金	2,159	2,298
役員賞与引当金	54	93
その他	2,453	3,152
流動負債合計	208,447	220,956
固定負債		
社債	60,000	45,000
長期借入金	1 238,835	1 273,148
長期設備関係未払金	1 267	1 127
リース債務	187	228
退職給付引当金	13,809	13,944
関係会社事業損失引当金	5,766	5,817
株式給付引当金	47	106
資産除去債務	163	164
その他	762	463
固定負債合計	319,839	339,002
負債合計	528,286	559,959

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	43,449	53,884
資本剰余金		
資本準備金	42,435	52,871
その他資本剰余金	153	1,458
資本剰余金合計	42,589	54,330
利益剰余金		
利益準備金	5,621	5,621
その他利益剰余金		
配当準備積立金	3,032	3,032
海外資源開発準備金	800	800
別途積立金	10,000	10,000
繰越利益剰余金	35,974	44,662
利益剰余金合計	55,428	64,115
自己株式	2,710	4,016
株主資本合計	138,755	168,313
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,521	3,448
繰延ヘッジ損益	9	22
評価・換算差額等合計	2,531	3,471
純資産合計	141,287	171,785
負債純資産合計	669,573	731,744

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	421,035	413,689
売上原価	335,153	319,875
売上総利益	85,881	93,814
販売費及び一般管理費	² 72,537	² 76,765
営業利益	13,344	17,049
営業外収益		
受取利息	703	754
受取配当金	541	482
仕入割引	80	43
為替差益	-	998
不動産賃貸料	675	687
貸船料	417	674
関係会社事業損失引当金戻入額	547	-
その他	1,155	738
営業外収益合計	4,122	4,378
営業外費用		
支払利息	3,043	3,284
社債利息	320	334
為替差損	758	-
貸船に係る費用	524	1,180
その他	1,272	1,429
営業外費用合計	5,919	6,229
経常利益	11,547	15,198
特別利益		
国庫補助金	126	700
投資有価証券売却益	6,778	392
受取保険金	75	800
為替差益	-	³ 2,088
その他	11	0
特別利益合計	6,991	3,983
特別損失		
固定資産圧縮損	126	700
固定資産除売却損	734	743
減損損失	1,719	28
関係会社株式評価損	1,170	1,575
災害による損失	347	246
その他	319	106
特別損失合計	4,418	3,400
税引前当期純利益	14,120	15,780
法人税、住民税及び事業税	5,890	4,627
法人税等調整額	950	9
法人税等合計	4,940	4,637
当期純利益	9,180	11,143

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						配当準備積立金	海外資源開発準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	42,858	41,845	-	41,845	5,621	3,032	800	10,000	28,377	47,830
当期変動額										
剰余金の配当									1,583	1,583
転換社債型新株予約権付社債の転換	590	590		590						
当期純利益									9,180	9,180
自己株式の取得										
自己株式の処分			153	153						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	590	590	153	743	-	-	-	-	7,597	7,597
当期末残高	43,449	42,435	153	42,589	5,621	3,032	800	10,000	35,974	55,428

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,556	129,979	8,530	20	8,510	138,489
当期変動額						
剰余金の配当		1,583				1,583
転換社債型新株予約権付社債の転換		1,180				1,180
当期純利益		9,180				9,180
自己株式の取得	419	419				419
自己株式の処分	264	418				418
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			6,008	29	5,978	5,978
当期変動額合計	154	8,776	6,008	29	5,978	2,797
当期末残高	2,710	138,755	2,521	9	2,531	141,287

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					配当準備積立金	海外資源開発準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	43,449	42,435	153	42,589	5,621	3,032	800	10,000	35,974	55,428
当期変動額										
剰余金の配当									2,456	2,456
転換社債型新株予約権付社債の転換	10,435	10,435		10,435						
当期純利益									11,143	11,143
自己株式の取得										
自己株式の処分			1,305	1,305						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	10,435	10,435	1,305	11,740	-	-	-	-	8,687	8,687
当期末残高	53,884	52,871	1,458	54,330	5,621	3,032	800	10,000	44,662	64,115

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,710	138,755	2,521	9	2,531	141,287
当期変動額						
剰余金の配当		2,456				2,456
転換社債型新株予約権付社債の転換		20,870				20,870
当期純利益		11,143				11,143
自己株式の取得	2,386	2,386				2,386
自己株式の処分	1,080	2,385				2,385
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			927	12	940	940
当期変動額合計	1,305	29,557	927	12	940	30,498
当期末残高	4,016	168,313	3,448	22	3,471	171,785

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

その他の関係会社有価証券

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法

無形固定資産

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)による定額法

のれん 個別案件ごとに検討し、20年以内で均等償却

その他 定額法

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は社債償還までの期間にわたり、定額法により償却しています。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

7. 引当金の計上基準

貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度末における支給見込額を計上しています。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度末における支給見込額を計上しています。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。

関係会社事業損失引当金

関係会社における事業損失等に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、今後の損失負担見込額を計上しています。

株式給付引当金

役員等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上していません。

8. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約について振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	為替予約
ヘッジ対象	原材料輸入による外貨建買入債務
ヘッジ手段	金利スワップ
ヘッジ対象	借入金

ヘッジ方針

主に当社の内規である「デリバティブ取引管理規則」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額を基礎として、ヘッジの有効性を評価することとしています。

また、特例処理によっている金利スワップ並びに振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しています。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価

時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式について、当該関係会社株式の発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、おおむね5年以内の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、期末において相当の減額処理を行うこととしています。なお、超過収益力を反映して取得した株式については、実質価額に当該超過収益力を反映しており、超過収益力が減少したと判断される場合には、実質価額に当該減少を反映しています。

当事業年度、財務諸表に計上した関係会社株式評価損の金額は1,575百万円です。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動負債」の「短期借入金」に含めていました「関係会社短期借入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していましたが「短期借入金」45,385百万円は、「短期借入金」12,300百万円、「関係会社短期借入金」33,085百万円に組み替えています。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていました「貸船に係る費用」、「特別利益」の「その他」に含めていました「国庫補助金」、及び「特別損失」の「その他」に含めていました「固定資産圧縮損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しています。また、前事業年度において、独立掲記していましたが「法人税等還付税額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していましたが「その他」1,797百万円は、「貸船に係る費用」524百万円、「その他」1,272百万円に組み替え、「特別利益」に表示していましたが「その他」138百万円は、「国庫補助金」126百万円、「その他」11百万円に組み替え、「特別損失」に表示していましたが「その他」445百万円は、「固定資産圧縮損」126百万円、「その他」319百万円に組み替え、「法人税、住民税及び事業税」5,940百万円、「法人税等還付税額」49百万円は、「法人税、住民税及び事業税」5,890百万円に組み替えています。

(追加情報)

(従業員株式交付制度における当社管理職層への対象者範囲の拡大)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(従業員持株会信託型ESOPの導入)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	10,746百万円	9,887百万円
構築物	3,149	2,832
機械及び装置	20,396	16,038
土地	23,745	23,744
計	58,037	52,502

担保付債務は、次のとおりです。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	1,070百万円	250百万円
長期設備関係未払金 (1年内支払予定を含む)	407	267
計	1,477	517

2. 国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳額は、次のとおりです。

	(単位：百万円)			
	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
機械及び装置	126	(2,391)	700	(3,092)
土地	-	(463)	-	(463)
その他	-	(114)	-	(114)

(注) 上記のうち、()内は国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額を示しています。

3. 関係会社に対する債権・債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	73,839百万円	74,984百万円
長期金銭債権	5,507	9,049
短期金銭債務	58,533	72,075

4. 保証債務

次の各社の借入金等に対して保証債務を行っています。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
大王パッケージ株式会社	91百万円	3百万円
東京紙パルプインターナショナル株式会社	149	1,056
計	241	1,060

(注) 上記の金額は関係会社事業損失引当金のうち債務保証にかかる金額を控除しています。

5. 電子記録債権割引高

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
電子記録債権割引高	885百万円	- 百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高(収入)	115,246百万円	111,576百万円
営業取引による取引高(支出)	239,363	233,577
営業取引以外の取引高(収入)	1,611	1,548
営業取引以外の取引高(支出)	335	335

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度88%、当事業年度87%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度12%、当事業年度13%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運送費及び保管費	41,808百万円	42,233百万円
給与手当及び賞与	7,807	8,054
減価償却費	1,772	1,782
賞与引当金繰入額	1,157	1,150

3. 為替差益

当事業年度において特別利益に計上している「為替差益」は、サンテルの株式取得に係る為替予約で発生したものです。

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式107,767百万円、関連会社株式421百万円、合計108,188百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載していません。なお、減損処理を行い、関係会社株式評価損1,170百万円を計上しています。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式139,003百万円、関連会社株式840百万円、合計139,844百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載していません。なお、減損処理を行い、関係会社株式評価損1,575百万円を計上しています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	274百万円	117百万円
賞与引当金	657	699
売上値引未払金	620	750
退職給付引当金	4,204	4,246
未払事業税	377	229
減損損失	1,025	982
投資有価証券評価損	962	832
投資簿価修正	1,876	1,876
関係会社株式評価損	5,302	5,794
関係会社事業損失引当金	1,755	1,771
その他	1,283	952
繰延税金資産小計	18,341	18,253
評価性引当額	11,368	11,291
繰延税金資産合計	6,972	6,961
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,096	1,458
その他	14	19
繰延税金負債合計	1,110	1,477
繰延税金資産(負債)の純額	5,861	5,483

(注) 表示方法の変更

前事業年度において、繰延税金資産に独立掲記していた「出資金評価損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っています。この結果、前事業年度の繰延税金資産に表示していた「出資金評価損」315百万円、「その他」968百万円は、「その他」1,283百万円として組み替えています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
住民税均等割額	0.3	0.3
損金及び益金に永久に算入されない額	2.0	0.2
評価性引当額の増減	3.3	0.5
税額控除による影響	0.5	1.0
過年度法人税等還付額	0.3	-
その他	0.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.0	29.4

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額 (注 2)	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	26,684	4,548	5	1,867	29,360	66,604
	構築物	7,709	2,203	25 (10)	679	9,207	26,327
	機械及び装置	75,207	48,249 (注 1)	903 (15)	13,932	108,621	570,537
	車両運搬具	52	106	106	21	30	222
	工具器具備品	1,092	218	1 (0)	204	1,104	4,519
	土地	54,198	-	30 (1)	-	54,168	-
	リース資産	294	186	-	132	348	967
	建設仮勘定	45,168	28,052 (注 1)	55,326 (注 3)	-	17,895	-
	その他	259	-	-	-	259	-
		計	210,667	83,565	56,399 (28)	16,837	220,996
無形固定資産	のれん	6,675	-	-	876	5,799	11,675
	特許権	813	325	3	199	937	1,092
	借地権	120	-	-	-	120	-
	ソフトウェア	732	526	0	304	955	5,561
	リース資産	4	-	-	4	-	6
	その他	11,137	3,588	1,070	52	13,602	1,021
		計	19,484	4,441	1,074	1,436	21,414

(注) 1. 主な増加の内訳は次のとおりです。

機械及び装置	三島工場 黒液発電設備設置工事	19,627百万円
機械及び装置	三島工場 N 7 抄紙機 板紙生産設備化工事	13,255百万円
建設仮勘定	川之江工場 家庭紙生産設備新設工事	7,168百万円
建設仮勘定	三島工場 N 7 抄紙機 板紙生産設備化工事	3,374百万円

2. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額です。

3. 主な減少の内訳は次のとおりです。

建設仮勘定	三島工場 黒液発電設備稼働に伴う機械及び装置等への振替	21,130百万円
建設仮勘定	三島工場 N 7 抄紙機 板紙生産設備稼働に伴う機械及び装置等への振替	16,228百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	900	350	865	385
賞与引当金	2,159	2,298	2,159	2,298
役員賞与引当金	54	93	54	93
関係会社事業損失引当金	5,766	50	-	5,817
株式給付引当金	47	60	0	106

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで											
定時株主総会	6月中											
基準日	3月31日											
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日											
1単元の株式数	100株											
単元未満株式の買取り												
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部											
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社											
買取手数料	無料											
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告による ことができない場合は日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.daio-paper.co.jp											
株主に対する特典	<table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>保有期間</th> <th>株主優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上300株未満</td> <td>1年以上</td> <td>当社商品詰合せ(1,500円相当)</td> </tr> <tr> <td>300株以上</td> <td>1年以上</td> <td>当社商品詰合せ(3,000円相当)</td> </tr> </tbody> </table> <p>毎年3月31日を基準日とし、当社株式100株以上を1年以上継続保有(3月31日、9月30日現在の当社株主名簿に「同一の株主番号」で連続して3回以上記載または記録)されている株主を対象とします。</p>			保有株式数	保有期間	株主優待内容	100株以上300株未満	1年以上	当社商品詰合せ(1,500円相当)	300株以上	1年以上	当社商品詰合せ(3,000円相当)
保有株式数	保有期間	株主優待内容										
100株以上300株未満	1年以上	当社商品詰合せ(1,500円相当)										
300株以上	1年以上	当社商品詰合せ(3,000円相当)										

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第109期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） 2020年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第110期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日） 2020年8月7日関東財務局長に提出

第110期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日） 2020年11月11日関東財務局長に提出

第110期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日） 2021年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会の議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書です。

2020年12月22日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書です。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年10月8日関東財務局長に提出

2020年6月30日に提出の臨時報告書に係る訂正報告書です。

(6) 発行登録書及びその添付書類

2020年7月22日関東財務局長に提出

(7) 訂正発行登録書

2020年7月27日関東財務局長に提出

2020年10月8日関東財務局長に提出

2020年12月22日関東財務局長に提出

(8) 有価証券届出書（参照方式）及びその添付書類

2021年3月11日関東財務局長に提出

従業員持株会信託型ESOPの導入に伴う第三者割当による自己株式処分

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月29日

大王製紙株式会社
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 野	功 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五 代	英 紀 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大王製紙株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大王製紙株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、【注記事項】（セグメント情報等）【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】に記載のとおり、2021年3月31日現在、連結貸借対照表上、のれん56,281百万円（総資産の6.6%）を計上している。のれんの残高は、紙・板紙セグメントで9,850百万円、ホーム&パーソナルケアセグメントで40,325百万円、その他セグメントで6,106百万円が計上されている。</p> <p>会社のビジネスを取り巻く事業環境は、紙・板紙事業では継続的な洋紙需要の減少傾向にあり、また、ホーム&パーソナルケア事業では特定の商品カテゴリーにおける需要変動または市況下落のリスクや海外事業特有のリスクにより、当初の計画通りに事業が進まない可能性がある。</p> <p>会社は、減損の兆候を把握するにあたって、過去の業績、中期事業計画に基づく予算及びのれん計上時の事業計画等を考慮して、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていないか、あるいは、継続してマイナスとなる見込みがないか、また、経営環境が著しく悪化していないか、あるいは、悪化する見込みがないか等を検討している。</p> <p>また、減損損失の認識の判定及び測定において、経営者によって承認された中期事業計画に基づいた3ヵ年予算を基礎として将来キャッシュ・フローを見積っている。</p> <p>会社は、以上の方針に従い、のれんの減損処理の要否を検討した結果、当連結会計年度において、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、減損損失1,143百万円を計上した。</p> <p>これらの検討には、販売数量・販売価格等の予測に不確実性が伴い、経営者の主観的な判断が伴う。以上より、当監査法人は、のれんの減損の兆候の把握並びに、減損損失の認識の判定及び測定を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のれんの減損の兆候の把握並びに、減損損失の認識の判定及び測定に関する検討プロセスを理解し、会社の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・経営者や事業部責任者等への質問及び会社の会議体における議事録の閲覧等を通じて各資産及び資産グループの経営環境を理解し、経営環境の著しい悪化を示唆する状況の有無を確認した。 ・減損の兆候の把握の検討にあたって、過去の業績を評価した。 ・減損の兆候の把握並びに、減損損失の認識の判定及び測定に関する検討に当たって、経営者が基礎とした中期事業計画について、必要に応じて以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 中期事業計画の売上高と営業利益の予測について、過去の実績と比較した。 - 新たな施策が予定されている場合にはその実現可能性を含む詳細を検討し、中期事業計画の予測と整合性があるかを検討した。 - 上記の検討にあたり、販売数量及び販売価格の計画の合理性を検討した。 ・減損損失の測定の対象となった資産グループについて、評価の専門家の協力を得て、経営者が割引率の計算の際に適用した方法について評価を行い、割引率の合理性を評価した。

有形固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産391,594百万円（総資産の46.1%）を計上している。有形固定資産は、主に生産設備から構成されている。</p> <p>会社のビジネスを取り巻く事業環境は、紙・板紙事業では継続的な洋紙需要の減少傾向にあり、また、ホーム&パーソナルケア事業では特定の商品カテゴリーにおける需要変動または市況下落のリスクや海外事業特有のリスクにより、当初の計画通りに事業が進まない可能性がある。</p> <p>会社は、減損の兆候を把握するにあたって、過去の業績及び中期事業計画に基づく予算等を考慮して、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていないか、あるいは、継続してマイナスとなる見込みがないか、また、経営環境が著しく悪化していないか、あるいは、悪化する見込みがないか等を検討している。</p> <p>また、減損損失の認識の判定及び測定において、経営者によって承認された中期事業計画に基づいた3ヵ年予算を基礎として将来キャッシュ・フローを見積っている。</p> <p>会社は、以上の方針に従い、有形固定資産の減損処理の要否を検討した結果、当連結会計年度において、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、減損損失1,049百万円を計上した。</p> <p>これらの検討には、販売数量・販売価格等の予測に不確実性が伴い、経営者の主観的な判断が伴う。以上より、当監査法人は、有形固定資産の減損の兆候の把握並びに、減損損失の認識の判定及び測定を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、有形固定資産の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産の減損の兆候の把握並びに、減損損失の認識の判定及び測定に関する検討プロセスを理解し、会社の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・経営者や事業部責任者等への質問及び会社の会議体における議事録の閲覧等を通じて各資産及び資産グループの経営環境を理解し、経営環境の著しい悪化を示唆する状況の有無を確認した。 ・減損の兆候の把握の検討にあたって、過去の業績を評価した。 ・減損の兆候の把握並びに、減損損失の認識の判定及び測定に関する検討に当たって、経営者が基礎とした中期事業計画について、必要に応じて以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 中期事業計画の売上高と営業利益の予測について、過去の実績と比較した。 - 新たな施策が予定されている場合にはその実現可能性を含む詳細を検討し、中期事業計画の予測と整合性があるかを検討した。 - 上記の検討にあたり、販売数量及び販売価格の計画の合理性を検討した。 ・減損損失の測定の対象となった資産グループについて、評価の専門家の協力を得て、経営者が割引率の計算の際に適用した方法について評価を行い、割引率の合理性を評価した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大王製紙株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大王製紙株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

大王製紙株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大野 功 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 五代 英紀 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大王製紙株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第110期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大王製紙株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、【注記事項】（有価証券関係）に記載のとおり、2021年3月31日現在、関係会社株式139,844百万円（総資産の19.1%）を貸借対照表に計上している。なお、この一部には、超過収益力を反映して取得したものが含まれる。</p> <p>会社は、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式について、当該関係会社株式の発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、おおむね5年以内の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、期末において相当の減額処理を行うこととしている。なお、会社は、超過収益力を反映して取得した株式については、実質価額に当該超過収益力を反映しており、超過収益力が減少したと判断される場合には、実質価額に当該減少を反映している。</p> <p>会社は、以上の方針に従い、当該関係会社株式の実質価額の状態を確認することにより減損処理の要否を検討した結果、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、関係会社株式評価損1,575百万円を計上した。</p> <p>時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式の残高に金額的重要性があることから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投資先の超過収益力の減少を含む、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式の評価に関する検討プロセスを理解し、会社の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・経営者や事業部責任者等への質問及び会社の会議体における議事録の閲覧等を通じて各関係会社の経営環境を理解した。 ・各関係会社の実質価額を各関係会社の財務数値より再計算し、会社の帳簿残高を各関係会社の実質価額と比較検討した。 ・必要に応じて過去の業績について、経営者により承認された将来事業計画に対する達成度合いを検討し、実質価額に反映されている超過収益力が減少していないかどうか検討した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか

結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。